

広報

ぴっぷ

4

April
2014
No.667

【特集】第11次まちづくり計画がスタートしました
比布中出身 平山望さん、西銘美咲さん ソフトテニスで全国大会出場 ほか



町政執行方針

3月10日に招集された第1回町議会定例会で伊藤町長と谷教育長から平成26年度に向けた方針が示されたのでその概要をお知らせします。
また、町議会では予算特別委員会を設けて各会計予算について審議し同13日に開かれた本会議で可決されたのでその概要もあわせてお知らせします。



比布町長 伊藤喜代志

地 の力！ 大地と人がともに 生きるまち

わが町比布町は、人口が徐々に減少し高齢化も進んでいます。時の流れの中で町民のみなさまの考え方や思い、価値観にも変化が起きていることも考慮し、まちづくり懇談会や町長への手紙などでいただいた意見要望も優先度の高いものから可能な限り取り入れ、執行方針としています。

また、第11次まちづくり計画のスタートの年でもあり、この計画に沿ってまちづくりを進めますが、今後も様々な動きが出てくることも想定し、適切な情報収集と分析もしっかりと行っていく予定です。

以下、本年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を中心に申し上げます。

昨年11月、国は『攻めの農林水産業』のための農政改革方向を発表し、経営所得安定対策の見直しをはじめ、日本型直接支払制度の導入、生産調整見直しなどの方針が示されました。

25年度の経営所得安定対策は、24年度の農業者戸別所得補償制度と基本的に同じ枠組みで実施され、制度の定着化と農業所得の向上が図られました。また、政権交代のたびに変わる農業政策に戸惑いもあり、農業を取り巻く情勢は決して楽観できる状況ではありません。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉の行方や「農林水産業・地域の活力創造プラン」による施策の展開がどのようなものになるのか、引き続き国の動きを注視するとともに、正確な情報の収集と周知に努めます。

また、消費者ニーズに即した生産活動の展開、安心・安全な農産物の生産と提供、ほ場の整備、農地の有効利用と保全も必要です。

何よりも本町農業の体力強化には、農協の強いリーダーシップは欠くことのできないものと認識しており、さらに連携を強化し地域農業の発展に努めます。

本町の基幹作物である水稻は、昨

本年度は苗代を補助します。花きについても、引き続き生産振興会の活動を支援します。

畜産は、町農業振興条例に基づき支援し、家畜伝染病対策にも努めます。

次代を担う農業青年が近年、増えつつあり、大いに期待しています。

25年度に終了した農業機械リース事業では、約100台が集積され、一定の効果が表れたものと思っております。引き続き居住支援の実施、法人化をはじめ、経営方策に対する研修会等を実施します。また、地産地消のイベントへの支援も継続し、力強い農業者づくりを目指します。

土地改良事業は、道営事業として

25年度に9区地区を対象に事業採択を受けた「比布中央第1地区」と、本年度に17・18区地区を対象に採択予定の「比布中央第2地区」の円滑な事業推進に努めるとともに、農家負担率の軽減に向けた支援を継続します。

なお、農協が取り組む農業基盤整備促進事業についても連携を図り、さらなる土地基盤整備事業の必要性について調査します。

19年度から取り組んでいる「農地・水保全管理対策」は、「日本型直接支払（多面的機能支払）」に制度が組み替えられます。新たな共同活動が円滑に取り組めるよう制度の共通理解を図り、国や道との連携のもと引き続き支援します。また、環境保全効果の高い「環境保全型農業直接支援」の取り組みにも支援します。

26年度の経営所得安定対策制度は、ほぼ据え置きとなりますが、米の直接支払交付金は半減されます。また、「産地資金」は「産地交付金」に名称を変え、比布町地域農業再生協議会で策定する「水田フル活用ビジョン」に沿った対策になりますので、本町の農業粗生産額や農業所得の確保のため、十分論議を重ね、最良の方策を検討します。

また、新たに制度化された「農地中間管理機構」は、公益財団法人北海道農業公社が担いますが、業務の

一部が市町村に委託されますので、関係機関と十分協議し慎重に進めていきます。

なお、農作業受託組織は、国の制度変更に伴う受け皿機能の可能性について、現在農協や作業受託組織と協議を進めていますので、早急に方向性を見出すよう努めます。

林業は、「比布町森林整備計画」策定から5年が経過し、新たな10年一期の計画樹立の年となりましたので、上川南部地域森林計画との整合性を図りつつ策定します。

比布町森林組合と旭川市森林組合は、平成26年6月1日合併に向け、関係する事務・協議が進められていきますので、スムーズな合併の推進に向け連携を図ります。

有害鳥獣対策は、ハンター育成の効果もあり、エゾシカの駆除実績は確実に増えています。依然として農林業に対する被害が減少しないことから、引き続き連携を密にし、対策の強化を図ります。

商工業は、商店街での担い手不足や高齢化の進行、店舗などの減少によりさらなる購買力の流出が懸念されます。今後は、商店街の活性化などについても商工会と協議しますが、商工会の体力強化も必要なことから、運営活動へも引き続き支援します。

企業誘致は、現状の更地状態での誘致は非常に厳しい状況で、現在の

年春の融雪の遅れや秋の長雨などにより作柄の行方が心配されましたが、結果的には地域作況指数が106の豊作となりました。しかし、気象状況に影響され、高品質米の出荷が減少したことや、全国的な米消費の減少に歯止めがかからないことから、本町への26年産米の主食用米の配分は、25年産米に比べ面積ベースで42診下回る非常に厳しいものとなりました。

農協では、加工用米・備蓄米などの生産により水張面積を維持したい考えですが、品種の多様化のほか、直播米や飼料用稲の生産にも取り組んでいるのが現状であり、今一度、生産者や関係機関が「売れる米づくり」の意識を共有しなければなりません。また、消費者ニーズに即した「グリーン農業」や「J-GAP」の取り組みの推進に向けても検討します。

国の政策により、5年後をめどに行政による生産数量目標の配分が見直されようとしています。新たな生産形態を見据え、需要に応じた生産が円滑に行えるよう、生産者や集荷業者と検討していきます。

青果物は、要望の強いハウスに対しての支援について、その方法を農協と協議します。

また、歴史ある「いちご」の生産力再生のため、農協や生産者、関係機関との方策を協議するとともに、農工団地は、町有地を除き農地として賃貸され、借受人は良好な状態で使用しています。今後の在り方について地権者とも話し合いを進めながら結論を出し、新たな誘致策について検討します。

観光は、各施設の適正な維持管理に努め、利用促進を図ります。

なお、中型の福祉バスは、走行距離が20万キロを超え、故障も多いため、本年度に更新します。

長い歴史があり、本町唯一の夏期観光である「いちご狩り」は、近年厳しい状況が続いています。ハウス助成など支援策を講じてはいますが、農園や作付面積の増加には繋がっていません。本年度は新たに看板などへの補助と、既存の農家に対しても苗代の一部補助を図り、安定した経営ができるような支援を行います。また、一年を通して「いちご狩り」が楽しめる施設についての調査・検討のための予算を計上します。

良佳村事業ですが、開業15年目を迎えるグリーンパークは、パークゴルフ利用者が減少していますので、大会の開催と団体客誘致を図り、遊湯びつぷとの連携対策を強化します。また、エリア全体としては、ファミリ層の来客拡大に向けたプラン化を進めます。

25年度、夏期イベントとして遊湯びつぷを中心とした「良佳村フェス



中央小学校1年生「いちご狩り」

「ティバル」を実行委員会体制で開催したところ、町外からも多くの参加がありましたので、引き続き開催します。

びつぷスキー場は、「比布町の顔」の一つですが、スキーブームの減速等とともに来場者数、収入とも減少の一途を辿っています。24年度には、ファミリパークやスノーパークの新設などもあり、リフト収入は微増に転じ、25年度も、シーズン券を出張販売するなど、前年と同程度のリフト収入を見込んでいます。

一方、リフトや圧雪車などの施設は、老朽化が進み維持管理経費が増大しています。特にリフトは20年以上が経過し、整備に必要な部品の調達が難しく、今後は大規模な整備や修繕、更新が必要です。

圧雪車は、24年度に一台更新しましたが、その他の圧雪車も20年以上経過し老朽化した車両が大半です。本年度も一台更新し、良好なゲレンデの提供に努めます。

また、ほぐれいロッジは25年度の契約から無償貸与とし、老朽化した旧館（旧林業センター）の使用を中止していますが、新館も維持管理のための修繕が必要な状態です。

リフトによる大きな増収が見込めない中で、既設の施設を維持するための整備・補修を全て行うことは大変難しく、また将来にわたっても多

額の整備費や維持管理経費が必要なことから、リフトや施設の配置などを見直し、効率的な運営、整備を進める必要があります。そのため、関係団体や事業者などと検討会を開催し、みなさまのご意見を伺いながら、今後もびつぷスキー場を健全に運営していくための将来像を検討します。

さらに営業面も、多様な角度からのPR強化や感謝デー・サービスマーの充実など、来場者拡大に向けた取り組みを検討します。

交流促進施設「遊湯びつぷ」は、24年度から指定管理者に移行し、指定期間3年の最終年となります。指定管理者に移行したことにより、利用者からの評価も高く、経営的にも改善されてきています。

今では比布町の顔であり、大切な財産です。本年度も指定管理者との連携を深めながら、さらにお客様に喜んでもらい、多くの方に利用いただけるように努めます。

修繕は基幹的設備として空調設備の整備、2階通路のカーペットの張替えなどを考えています。

なお、指定管理者からの申し入れにより、本年度に宿泊料金の改定を予定しています。

良佳村3事業は、「遊湯びつぷ」の指定管理者や関係者との連携を強化した運営を行い、エリア内の相乗効果を発揮させ、集約を図ります。

成し、疾患の早期発見・治療と町民の健康維持を推進します。

母子保健は、妊婦健診の無料化と、将来、妊娠出産を望む方に対する不妊治療費の助成を継続するとともに、乳幼児健診などでの健康教育の充実を図ります。

町立診療所「びつぷクリニック」は、地域に密着した医療機関として町民の健康と生命を守る責務があります。診療に不可欠な医療機器は、経年劣化による更新が免れず、本年度はX線テレビシステム、X線画像診断支援システムなどの早急な整備が必要です。また、医療現場での厳しい雇用情勢による看護師の人材不足解消や、安定した医療提供体制を保持するため、本年度も運営を支援します。

子育て支援は、生まれてきたお子さんへ誕生祝い品を贈っています。本年度から、お母さんへもメッセージカードを添えた出産記念のプレゼントを贈ります。また、新たに、ロタワクチン接種費用の一部を助成します。

保育支援は、くるみ保育園と連携し、今後は病気や特別支援が必要な幼児も母子通園センターや関係機関とも連携を図りながら受け入れを進め、安心した保育環境の提供と充実を努めます。

なお、本年度は、国の指針に基づき「子ども・子育て支援事業計画」

絆の力！

互いに 支え合えるまち

時の流れとともに、情報や物に恵まれた社会となりましたが、その一方で心の豊かさが失われつつあり、人間関係の希薄さから地域で支え合う力も弱まってきたように感じます。

そのような中、思いやりと助け合いの精神で、町民のみならず住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ともに考え知恵を出し、協力しながら健康で生きがいの持てるまちづくりを目指します。

高齢者福祉は、今後も高齢化が進み、地域での見守りや支え合いが必要。地域包括支援センターで25年度実施した「地域支え合いネットワーク事業」を基に、地域の主体的意見を尊重しながら、社会福祉協議会や関係機関とも連携を密にし、町民自らが描くふれあいと地域支え合いのネットワークづくりに努めます。

また、高齢者の健康と生活の安全を守る対策として、本年度から、交通や生活の足に不便を抱える一定要件の高齢者などを対象に、予約乗合型の町内移送サービスを開始するとともに、75歳以上の高齢者世帯などの門口除雪サービスも継続します。

なお、社会福祉協議会が行う「ふれあい・いきいきサロン事業」を支

比布町は幸いにして大きな被害とはなりませんでしたが、日本各地において暴風雪や集中豪雨に見舞われ、交通障害や、河川の土砂が流出する被害が発生し、改めて災害はいつ、どのような形で襲ってくるかわからないことを認識させられました。

災害発生の未然防止はもとより、被害を最小限とするため、関係機関との連携強化に努め、万一の事態においては、迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めます。

町道の整備は、新規事業として北1線道路路盤改良工事、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、安全性を重視した道路の環境整備を推進します。

治水は、比布川及び蘭留川改修工事の早期完了を継続して要望するとともに、氾濫の被害がある道路排水路の整備を行います。

町営住宅は、「比布町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、新規事業として、くるみ団地の一部移転建て替えのための仮城西町駅前団地の整備を行い、生活水準の向上と入居の適正化を推進します。

定住対策は、町内の空き地、空き家の実態把握を進め、民間所有の土地や建物を利用した定住施策として有効的な活用策を検討します。

また、ふれあいタウンは、25年度に子育て世代に限定した値下げ販売



地域支え合いネットワーク事業意見交換会

援し、地域包括支援センターが地域と協働で普及を進めている「ふまねつと運動」の活用推進を図り、介護予防事業にも取り組みます。

保健事業は、町民の健康を守る観点から保健指導を積極的に進め、生活習慣病の予防や改善に努めます。また、特定健康診査の未受診者への受診勧奨に努めるとともに、「健康マイレージ事業」を継続します。

がん検診は、より受診しやすい環境をつくるため、通年で受診できる体制整備を図ります。なお、本年度から30歳以上（5歳刻みの年齢）を対象に脳ドック検診の費用を一部助

を実施し、1区画の分譲、1区画の予約があり、残り9区画となりました。本年度は、子育て世代への支援を残しつつ、間口を広げた値下げ販売を試みます。

くるみ団地跡地の集合住宅区画は、事業者と協議のうえ、契約期間を1年延長し、本年3月までとしましたが、新たな集合住宅の建築には至りませんでした。今後は、戸建て住宅区画としての検討も一つの方法ではありますが、冬の状況も踏まえ、付近の住民との話し合いを持ちながら活用方法を検討します。

めぐみタウンは、3区画すべてが未分譲であり、今後も分譲宅地としての販売を継続するべきか、旧蘭留小学校跡地の活用なども考慮しながら検討します。

環境保全やエネルギーの在り方に対する関心の高まりから全国的に再生可能エネルギーの活用が拡大し、本町でも住宅用太陽光発電設置への補助や道路照明灯のLED化を実施しています。本年度からは公営住宅共用部分の省電力化、家庭用照明器具省電力化に対する補助も開始し、町民の省エネルギー意識の助長を図ります。

下水道事業は、25年度実施した下水道管路簡易診断により、必要箇所の改良工事を行うとともに、本年度も基礎調査を基にしたカメラ調査に

笑

顔の力！
安心・安全に
暮らせるまち

障がい者福祉は、25年度に国が施行した「障害者総合支援法」に基づき、近隣4町で「上川中部基幹相談支援センター」を共同設置し、相談支援体制の充実と福祉サービスの安定供給に努めます。

介護保険事業は、本年度は「第6期介護保険事業計画」を策定します。利用者サービス給付費の増加や国の介護予防給付の見直しなどの動向を見据え、介護保険料や利用料軽減の在り方についてもしっかりと議論します。

国民健康保険事業は、診療報酬の伸びと加入世帯構成の要因により保険料が上昇傾向にあります。今後、特定健康診査や特定保健指導の充実と各種検診の受診を促し、医療費の抑制や疾病予防を進め、複数の医療機関の多受診を控えるなど加入者の理解も求め、適切な事業会計に努めます。また、後期高齢者医療制度も含め、各関係機関との十分な調整を行い制度の円滑な運用を促進します。

よる簡易診断を継続します。
 近年全国で竜巻や豪雨など自然災害が相次いで発生し、道内でも、急速に発達した低気圧の影響で大雪に見舞われ、大規模な停電や交通障害の発生、さらには暴風雪により尊い命も失われました。

災害への対応が複雑多様化・大規模化してきていますが、各種災害に対する的確な対応し、住民の安心と安全を確保するために、防火防災と危機管理体制の強化を推進します。また、災害発生時には、迅速な対応ができるように消防職員の連携を一層強くするとともに、地域住民の防火意識の啓蒙、啓発に努めます。



くるみ保育園「おゆうぎかい」

4億4514万2千円増加しています。
 近年の地方交付税総額は落ち着いている状況ですが、本年度は減額される見込みであることから、今後の地方交付税の行方について憂慮する必要がありますと考えます。なお、本町の地方交付税も、地方財政計画や公債費に算入される償還金などを考慮し、昨年に比べて1100万円少ない16億2400万円を計上しています。

さらに自主財源の町税収入についても、町民税では約2割を占める基幹産業の農業所得者の税収は24年、25年と若干明るいものが見えましたが、国の政策の変更などで先の見えない部分もあります。また、消費税増税などにより給与所得、その他所得の納税者も含め、納税環境は依然厳しい状況です。税の公平性を徹底するためにも、上川広域滞納整理機構と連携し、収納体制の強化に努めます。

農業や雇用、福祉、教育、エネルギー問題など、先の見えない不透明な状況ではありますが、限られた予算の中で大きな効果を生み出すべく、職員の知恵と工夫を導き出し、明るい比布町の未来のために、町政執行に全力を尽くします。

以上申し上げ、町政執行方針とします。

救急業務は、傷病者に適切な処置を行い、迅速に適切な医療機関への搬送、ドクターヘリとの連携を的確に行うため、救急隊員の資質向上に努めます。
 消防広域化は、大雪消防組合に編入し消防体制の充実強化に努めます。
 交通安全及び防犯活動は、警察や交通安全指導員、防犯団体との連携を密にし、交通安全意識の普及啓発を進めるとともに、悪徳商法や不当要求、不審者などの情報の収集や提供を行い、犯罪の未然防止に努めます。

心の力！ 豊かな心が育つまち

近年、学校におけるいじめの問題や、子どもの基礎学力、体力の低下など、教育に関わる課題が山積し、教育行政の果たすべき役割と責任をあらためて重く受け止めています。
 国は、「教育再生実行会議」を設置し、教育委員会改革をはじめとする様々な施策を打ち出すなど、「教育の再生」を重要課題として取り組んでいます。
 本町も、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育み、自らの夢や希望を実現し、個性を発揮しながら社会で自立できるように、学校や家庭、地

教育行政 執行方針

比布町教育長 谷 義則



域が一体となって、子どもたちを温かく見守り育てていく環境づくりを、教育委員会と連携し、取り組みます。
 老朽化している中学校校舎の改築は、町議会をはじめ、検討委員会などで議論をいただきながら、基本計画を策定します。

人の力！ 住民のつながりで築くまち

まちづくりを進めるためには、必要な情報を的確に提供し、町民のみなさまの意見をしっかりと受け止めることが大切で、そのためには広報広聴活動の充実が極めて重要なものです。
 広報紙「広報びつぷ」は、より身近な情報紙として活用いただけるよう、さらに内容の充実を図ります。
 例年開催しているまちづくり懇談会は、町政運営に町民のみなさまの声を反映できるように、引き続き実施します。
 防災行政無線は、平成25年1月よりアナログからデジタルへ移行更新したことで機能が充実し、様々な活用が期待されますので、今後も安定した運用に努めます。

学校教育をめぐっては、いじめの問題をはじめ、不登校や体罰、生活習慣の乱れ、学力・体力の低下など、様々な問題が指摘されています。
 国では、教育再生を経済再生と並ぶ最重要課題と位置付け、深刻な社会問題となっているいじめ問題をはじめ、教育委員会制度の在り方、道徳教育・小学校英語教育の教科化、土曜日の活用など、様々な施策を打ち出し、大きな転換期を迎えています。
 子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに成長し、将来の夢に向かって力強く歩んでいくことができるよう、学校や家庭・地域・関係機関とこれまで以上に連携し、教育活動の一層の充実に取り組みます。

また、町民一人ひとりが生涯にわたるスポーツや芸術、文化に親しみ、学習し、生きがいを持って健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習社会の推進に取り組みます。
 本年度からスタートする第11次比布町まちづくり計画の理念を基盤に置き、「心の力！豊かな心が育つまち」の基本にたつて、「次代を担う心豊かな子どもたちの育成」と「生涯学習びんぎに生きる心豊かな社会の実現」に向けて、比布町が目指す教育行政を推進します。

学校教育

情報化社会への流れは速く、本町でもツイッターやフェイスブックのほか、25年度からユーチューブによる動画配信も始めました。引き続き話題の情報ツールやホームページを積極的に活用し、より多くの方に情報を提供します。

本町は本年度、開拓120年目の節目を迎えます。予定する事業を職員一丸となって取り組み、町民の思い出に残る1年となるよう進めますので、みなさまのご協力をお願いします。
 行財政改革は、これまで、退職不補充などにより10%以上の職員を削減してきましたが、権限移譲や制度改正などによる事務量の増加とともに専門性も求められ、また、高齢化により、きめ細やかなサービスの提供が必要となっています。

本年度は、保健師1名を採用し、時代に対応した役割組織づくりと職員の育成に取り組みます。また、自治大学校や国、北海道への派遣についても検討を進め、能力の向上を図るとともに適切な人員配置に努め、前集中改革プランの趣旨を踏襲して自立のまちづくりを進めます。

本年度の予算規模は、一般会計が35億9千万円で、25年度に比べて3億1千万円の増加となり、7つの特別会計を含めた予算総額は、54億67万6千円で、対前年比8.98%

学校教育には、子ども一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を育んでいくことと、小・中学校体制の下、子どもたちが郷土比布に誇りを持ち、個性や能力を最大限に発揮しながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスを重視する「生きる力」の育成が求められています。
 中央小学校では、重点目標を「豊かにかかわりあつて、自分をみがく子どもを育てる」として、自分を見つめ好ましい自我を形成することや、相手の気持ちや考えを理解し、支え、励まし合い、楽しい学校生活を創りだしていくことに努めるとともに、子どもたち一人ひとりが主体的に行動する力をさらに高め、自分をみがく子どもに育んでいきます。

比布中学校では、重点目標を「健やかな体で耐力ある生徒の育成」として、「健康な体で確かな生活習慣を確立する生徒」、「健康的な笑顔で明るい生活をする生徒」、「集中力と寛容をもつ生徒」を具体的目標に掲げ、健やかに健康的な学校生活を送ることができるよう、9年間の義務教育を完遂させる学校づくりに努めます。
 なお、本年4月の児童生徒数と学級編制は、中央小学校は10クラス、うち特別支援教室3クラス、総児童

数161人、うち新1年生は36人の予定です。中学校は6クラス、うち特別支援教室3クラス、総生徒数93人、うち新1年生は30人の予定です。

道徳教育は、子どもの発達段階に応じて、規範意識や生命を大切に感じる心、思いやりの心、美しいものに感動する心を育むとともに、地域の人材や自然環境など様々な教育資源を生かした自然体験や社会体験、文化芸術体験などの活動を通して、社会性や豊かな人間性の育成に努めます。

また、いじめや不登校、暴力行為など子どもの問題行動はどの子どもにも、どの学校にも起こり得るといふ危機感を持つことが必要です。特



給食（比布産「米粉いちごジャムパン」）

用できない施設での活動・鑑賞など、本物に触れる機会を得ることで、部活動への意欲的な取り組みにつながっていることから、引き続き実施します。

「まちづくりリーダー育成事業」は、これからのまちづくり推進のけん引力となる若い世代の人材を育成できるように支援します。

高齢者のみなさんには、学びの成果や幅広い経験を生かし、学校や地域などで世代間交流やボランティア活動など、地域の一員として社会的役割を果たすことが求められています。そのため、生涯学習を志す機会として「白寿大学」を引き続き開校します。

公民館・分館事業は、地域の大切な交流の場であり、文化活動や趣味活動が積極的に取り組まれています。今後もニーズに応じた新たな趣味や教養教室を開設して活動の場を広げていくとともに、文化連盟と連携して、町民の自主的な文化活動がより一層活発に展開されるよう活動を支援します。

また、図書館ホールや遊湯びつぷ等を活用した作品の発表や展示の機会を提供し、町民の個性と地域の色ある文化や芸術の振興を図ります。

北海道巡回小劇場等を招いて、子どもたちに、児童劇や音楽等の舞台芸術の鑑賞など、文化・芸術に触れ

に「いじめは「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、学校における実態調査の実施や新たにスクールカウンセラーを配置して相談・支援体制の充実を図るなど、未然防止や早期発見・早期解消に努めるとともに、各学校に「いじめ対策委員会」を設置し、「いじめ防止基本方針」を策定して、さらなる取り組みの強化を図ります。

特別支援教育は、障がいのある子どもたちが自立や社会参加を目指して、一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、支援員を配置して体制の充実を図ります。また、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改め、「いちごっこファイル」の活用、就学先決定後のサポートなど、家庭や学校・関係機関が相互に連携を深め、就学前から卒業後までの一貫した的確な指導・支援に取り組めます。

食育は、栄養教諭を中心に学校ぐるみで、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、「給食たより」の発行や「早起朝ごはん」の啓発活動などを通じて、家庭における食に対する関心や理解を深め、望ましい食習慣の定着を図ります。

学校給食は、本町の地産地消を推進し、地域産業や自然の恵みの大切さを理解してもらうとともに、栄養

る機会を提供します。

図書館は、本町の文化と情報の発信拠点として多くの町民に利用されています。今後も計画的な蔵書の整備に努めるとともに、としよかんまつりなど多彩なイベントを実施し、親子のふれあいや幅広い町民の生涯学習の場としての環境づくりに努めます。

また、図書館と学校図書室の連携を図り、オンライン化による蔵書の共有化とデータの収集を行うとともに、昨年策定した「子ども読書活動推進計画」に基づき、読書習慣の定着を図ります。

なお、本年度から改善センター和室を無料開放し、町民のふれあいの場として提供します。

■スポーツの振興

生涯にわたるスポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、豊かな人格形成や健康で充実した生活を営むうえで、極めて重要な役割を果たしています。町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しみ、団体活動等を通して仲間づくりや世代間交流、地域での交流を図られるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、体育協会をはじめ、スポーツクラブ、スポーツ少年団、中学校の部活動などと連携を

バランスのとれた豊かな給食を提供します。

学校教育の充実には、直接子ども教育に関わる教職員の人間性や指導力によるところが大きいことから、主体的な校内研修や町教育研究所の実践研究、近隣校との共同研究等の充実を図るとともに、各種研修会や講座等への積極的な参加を促進し、教育の専門家としての教職員の資質と能力の向上に努めます。

安全教育は、子ども自らが危険から身を守ることができるよう、各学校の危機管理マニュアルに基づき、交通安全教育や防犯・防災教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを守り育てる体制づくりに努めます。

教育環境の整備は、老朽化している中学校校舎の改築に向け、基本計画の策定に着手し、議会や改築検討委員会等において議論を進めます。

また、破損の程度や緊急性を考慮しながら、学校施設の適正な維持管理に努めるとともに、中学校生徒用パソコンの更新や学校図書、教育機材・備品などの計画的な学習環境の整備・充実に努めます。

旧蘭留小学校関連施設の跡地利用は、町のホームページや文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」等で広く周知し、利用希望者を求めるとともに、検討委員会を設置して、

具体的な活用方法について協議を進めます。

■社会教育

社会教育の推進にあたっては、「いつでも、どこでも、だれでもが親しむことのできる生涯学習の推進」を基本方針とする「第5次比布町社会教育中期振興計画」の着実な推進を図りながら、学びの機会や芸術・文化に親しむ機会の充実と、学んだ成果を地域活動などに生かすことのできる環境づくりに努めます。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族とのふれあいを通じて、生活習慣等を身に付けます。保護者への家庭教育に関する情報提供や相談体制を充実させ、家庭での教育力向上を図るとともに、家庭での学習習慣の定着を図るため、小学生は夏休みと冬休み期間に学習支援事業「ぶつくん寺子屋」を、中学生は学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を引き続き開講します。

青少年の健全育成は、あいさつ運動や街頭巡視、子ども会活動への支援と、世代間交流や自ら学ぶ楽しさを育む「子ども体験教室」を継続して実施します。

中学校の部活動を支援する「君の夢プロジェクト推進事業」は、一流選手を招いた技術指導や通常では利

いたきながら各種大会も実施します。

本町の体育施設は概ね整備されていますが、老朽化の進んでいる施設もありますので、計画的な営繕を行い、安全で快適に利用できる施設管理に努めます。

本年度は、多目的室内運動場人工芝張替、東園プール解体などを実施します。

なお、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられますが、給食費や負担金、使用料等の改定は行わず、現行料金で対応します。

以上申し上げ、教育行政執行方針とします。

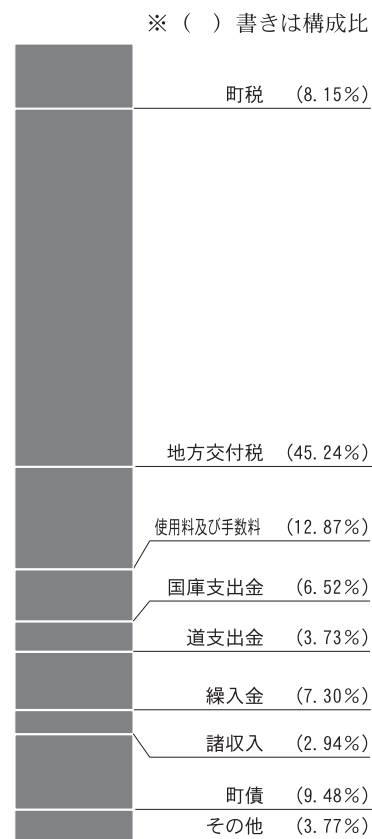


君の夢プロジェクト推進事業「吹奏楽部」

◆平成26年度一般会計の状況◆

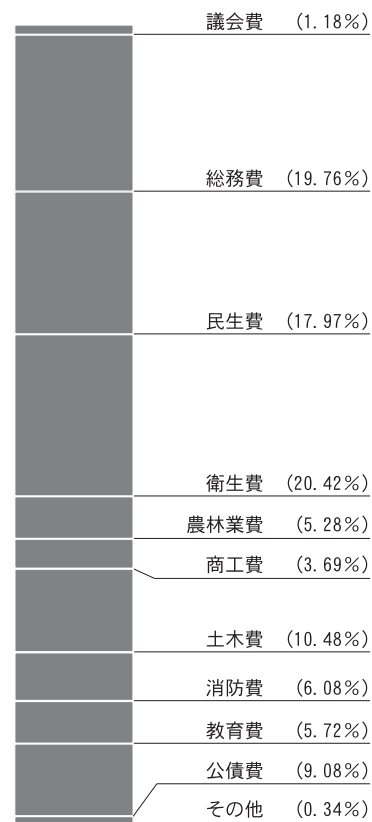
【歳入】 (単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	292,529	287,850	4,679	1.63
地方譲与税	46,000	55,300	△ 9,300	△ 16.82
利子割交付金	400	330	70	21.21
配当割交付金	300	200	100	50.00
株式等譲渡所得割交付金	50	50	0	0
地方消費税交付金	38,000	36,900	1,100	2.98
自動車取得税交付金	2,900	7,800	△ 4,900	△ 62.82
地方特例交付金	800	700	100	14.29
地方交付税	1,624,000	1,635,000	△ 11,000	△ 0.67
交通安全対策特別交付金	700	800	△ 100	△ 12.50
分担金及び負担金	18,098	16,525	1,573	9.52
使用料及び手数料	462,000	449,518	12,482	2.78
国庫支出金	234,068	152,386	81,682	53.60
道 支 出 金	133,787	124,984	8,803	7.04
財 産 収 入	8,426	7,778	648	8.33
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	262,070	167,319	94,751	56.63
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	105,452	107,140	△ 1,688	△ 1.58
町 債	340,400	209,400	131,000	62.56
歳入合計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45



【歳出】 (単位：千円、%)

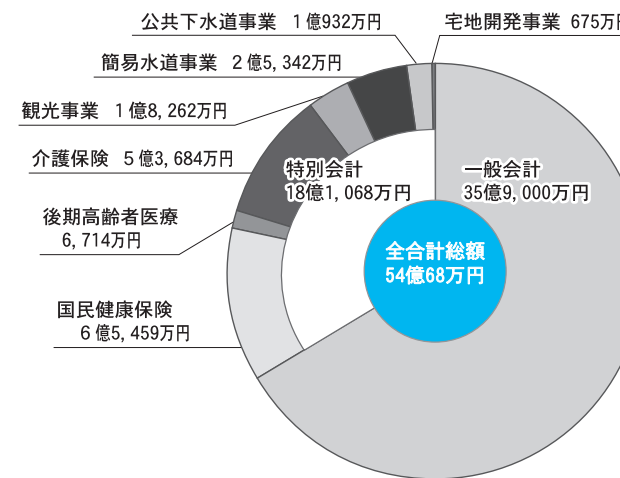
歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	42,411	43,840	△ 1,429	△ 3.26
総 務 費	709,195	674,370	34,825	5.16
民 生 費	645,277	617,232	28,045	4.54
衛 生 費	733,122	681,735	51,387	7.54
労 働 費	69	69	0	0
農 林 業 費	189,620	185,653	3,967	2.14
商 工 費	132,572	117,318	15,254	13.00
土 木 費	376,286	270,915	105,371	38.89
消 防 費	218,393	151,402	66,991	44.25
教 育 費	205,266	173,960	31,306	18.00
災害復旧費	20	10	10	100.00
公 債 費	325,769	351,496	△ 25,727	△ 7.32
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45



◆平成26年度全会計の状況◆

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45
特別会計	1,810,676	1,675,534	135,142	8.07
国民健康保険	654,589	676,617	△ 22,028	△ 3.26
後期高齢者医療	67,138	58,488	8,650	14.79
介護保険	536,838	505,513	31,325	6.20
観光事業	182,620	81,359	101,261	124.46
簡易水道事業	253,417	228,568	24,849	10.87
公共下水道事業	109,322	113,737	△ 4,415	△ 3.88
宅地開発事業	6,752	11,252	△ 4,500	△ 39.99
合 計	5,400,676	4,955,534	445,142	8.98



◆町民一人当たりの借金(町債)額◆

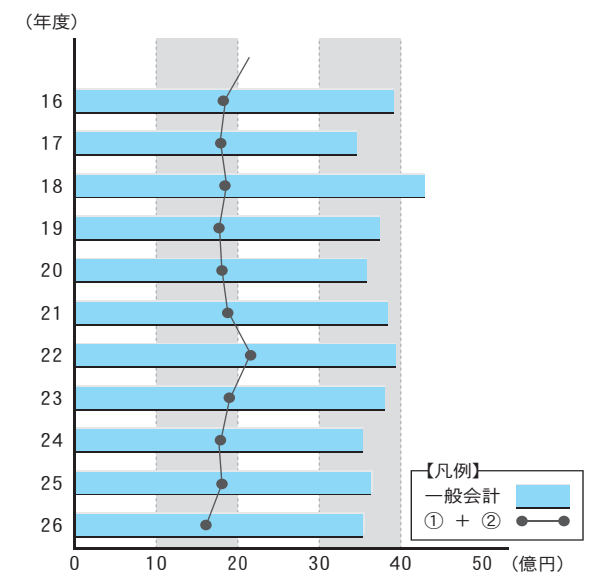
約135万円 (昨年 約137万円)

53億8,724万円 (昨年56億478万円)
(平成25年度末全会計借金残高見込み額)
÷
3,983人
(本年2月末現在住民基本台帳等登録数)

◆一般会計の交付税額等の推移◆

(単位：千円)

区 分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成16年度	3,991,866	1,685,001	172,600	1,857,601
平成17年度	3,493,443	1,671,901	133,200	1,805,101
平成18年度	4,282,409	1,712,593	119,200	1,831,793
平成19年度	3,789,782	1,661,213	108,203	1,769,416
平成20年度	3,621,180	1,727,941	101,346	1,829,287
平成21年度	3,885,866	1,778,382	157,288	1,935,670
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,867,323	1,820,020	126,621	1,946,641
平成24年度	3,799,099	1,787,625	116,266	1,903,891
平成25年度	3,600,518	1,748,241	114,690	1,862,931
平成26年度	3,590,000	1,624,000	110,000	1,734,000



※「一般会計」欄は平成16年度から24年度までは歳入決算額、平成25年度は決算見込み額、平成26年度は当初予算額
※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

一般会計は9.5%増の35億9000万円

平成26年度の一般会計は、昨年より9.5%増の35億9千万円になりました。また、7つの特別会計の総額は18億1068万円、昨年より1億3515万円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は54億6800万円で、昨年より4億4515万円増加しています。なお、各種事業の詳細は、「広報びつぷ4月号」と同時に別冊「今年の予算の使い道」をご覧ください。

「やちひぎと夢があふれる 「びっぷ」を目指して」

第11次まちづくり計画がスタートしました

今後5年間のまちづくりに関する基本構想が、3月10日に招集された第1回町議会定例会で可決され、これからは「第11次比布町まちづくり計画」に基づいてまちづくりを進めていきます。具体的な事業などを掲載した「第11次比布町まちづくり計画」は、町図書館と役場総務企画課に備えますので、ぜひご覧ください。

なお、ダイジェスト版は、広報びっぷ5月号に折り込みます。

I 総論

第1章 まちづくり計画の基本方針

1 計画策定の趣旨

本町は、1895（明治28）年に開拓の轍（くわ）がおろされてから、様々な変貌を遂げながらも、基幹産業である農業を中心に発展してきました。

これまでのまちづくりの指針は、1963（昭和38）年を第1次として、その後5年ごとに計画を策定してきました。直近では2009（平成21）年に「第10次比布町まちづくり計画」

を策定し、「笑顔あふれるまち びっぷを目指して」をまちづくりのテーマに第9次比布町まちづくり計画から継承して、基幹産業である農業の振興、子育て支援策の充実等福祉の向上、観光振興として良好村事業の推進など、計画的なまちづくりを実践してきました。

少子高齢化の進行や地方産業・経済の低迷に加え、東日本大震災の発生に伴う安全・安心や環境・エネルギー、コミュニティの重要性に対する関心の深まり、さらには地方分権の進展など、本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。



本町は、恵まれた自然環境を有する一方、日常生活や経済活動は隣接する中核市旭川市への移動が表れています。基幹産業である農業が、商工業や観光事業と連携しながら地域産業の振興を図ることが喫緊の課題となっており、長期的な視野に立つたまちづくりの展開と、新たな視点での創意工夫が求められています。

開拓から120年を迎え、先人達が築きあげた「びっぷ」をより住みやすく、やすらぎをもって暮らすことのできるまちにしていきたいため、住民と行政が協働してまちづくりに取り組む基本的な方針として「第11次比布町まちづくり計画」を策定します。

2 計画の基本的な性格と役割

「第11次比布町まちづくり計画」は、近年の本町を取り巻く厳しい状況や、

これまでのまちづくりの経過などを踏まえ、今後5年間のまちづくりを進める方策を明らかにするもので、国や北海道の諸計画と整合性を保ちながら、自立する行財政運営を目的に、長期的・総合的な視点に立った、本町の進むべき基本的な指針となるものです。

また、この計画は、行財政運営の指針のみではなく、住民へまちづくりの基本的な方向性を明らかにすることにより、まちづくりに対しての理解や協力、積極的な参画を促し、住民と行政が協働したまちづくり推進のための方向性について示すものです。

(1) まちづくりの最上位計画

この計画は、本町における地域づくりの最も上位に位置付けられるもので、将来の目標やその実現に向けての基本的・総合的な方針が示されるものです。

また、各分野での基本的な考え方や主要施策を明らかにするものです。

(2) 総合的、計画的な行財政運営の指針

この計画は、多様化する様々な課題に対応するため、長期的展望に立ち効率的・効果的な行財政運営を実践するための指針を示すものです。

(3) 町民参画、協働のまちづくり

この計画は、まちづくりの各分野で町民が主体的に参画し、行政、民間事業者などが一体となり、まちづくりを推進する基本的な計画です。

(4) まちづくりの意思の表明

この計画は、本町の事務・事業や施策のほか、国や北海道の関連施策についても明示し、適切な役割分担など、相互の連携を図るとともに、国、北海道へ本町のまちづくりの意思を表明し、理解と協力を要請するものです。

3 計画の期間と構成

この計画は「第11次比布町まちづくり計画」と称し、計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

なお、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部門で構成します。

(1) 基本構想
平成23年5月の地方自治法の一部改正によって、基本構想の策定義務

は廃止されましたが、社会情勢や経済状況の変化に対応しつつ、長期的な展望のもと、計画的な行財政運営を図るためには、基本構想の策定は不可欠であり、同時に町議会の理解を経て執行することが重要との結論から「比布町議会の議決すべき事件に関する条例」に加え、まちづくりの目標となる将来像を示すとともに、まちづくりの基本理念や、その実現のための方針となる施策の大綱を定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想により基本的な施策を示すもので、分野ごとの現状と課題を明らかにし、基本構想で示した施策の大綱に基づき、実施すべき施策や事務事業の方向性を具体的に示すものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本構想、基本計画に基づいて、計画的な財政運営を行うため、基本計画で示された計画を具体化し、実施時期、事業量などを明らかにするもので、同時に予算編成の指針となるものです。

第2章 まちづくり計画策定の背景

1 比布町の概要（略）

2 まちを取り巻く時代潮流

(1) 少子高齢化の進行



少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化は、世代間のバランスを著しく欠くという現象をもたらし、社会保障の担い手の減少、医療・介護ニーズの増大、子育ての不安感・負担感の増大など、わたしたちの生活に直結し、社会の持続的な発展に影響を及ぼす課題が生じています。

増加から、安心して子どもを産み育てるための環境を地域や行政が支援し、「まちの宝」として子どもの成長を育む体制の確立が必要です。

本町においても各種産業の高齢化、担い手の不足が進行し、文化・スポーツ活動等様々な生活面への課題も生じています。

また、ごみの不法投棄などの身近な地域における環境問題の発生をはじめ、東日本大震災に伴う原発事故の発生等を背景に地球規模で環境保全やエネルギーの在り方に対する関心が高まっています。

これからのまちづくりにおいては、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることにより、さらなる高齢化社会に直面することから、高齢者が豊富な知識と経験を生かし、元気に生涯を過ごせる環境の体制整備が必要です。

また、核家族化や共働き世帯など

これまでのまちづくりの経過などを踏まえ、今後5年間のまちづくりを進める方策を明らかにするもので、国や北海道の諸計画と整合性を保ちながら、自立する行財政運営を目的に、長期的・総合的な視点に立った、本町の進むべき基本的な指針となるものです。

また、この計画は、行財政運営の指針のみではなく、住民へまちづくりの基本的な方向性を明らかにすることにより、まちづくりに対しての理解や協力、積極的な参画を促し、住民と行政が協働したまちづくり推進のための方向性について示すものです。

(1) まちづくりの最上位計画
この計画は、本町における地域づくりの最も上位に位置付けられるもので、将来の目標やその実現に向けての基本的・総合的な方針が示されるものです。

(2) 環境問題への関心の高まり
地球温暖化が一層深刻化し、世界的な異常気象や生態系の変化などが発生しており、本町においても、高温等の原因による突如の集中豪雨が頻繁に発生するなどの現象が起っています。

また、ごみの不法投棄などの身近な地域における環境問題の発生をはじめ、東日本大震災に伴う原発事故の発生等を背景に地球規模で環境保全やエネルギーの在り方に対する関心が高まっています。

これからのまちづくりにおいては、自然環境の保全やごみの減量化、省エネルギーの取り組みなど、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

(3) 安全・安心への意識の高まり
東日本大震災がもたらした未曾有の被害を背景に、地域の防災・減災体制の意識が高まっています。

また、窃盗や悪徳商法による被害の増加や食の安全性の問題、地域医療の確保など、安全で安心して暮らせる社会環境が求められています。

これからのまちづくりにおいては、災害に備えた各種の取り組みや防犯体制の強化をはじめ、様々な分野に

において安全・安心に着目した取り組みが必要となっております。

(4) 地域産業の低迷
地域産業は地域間・国際競争の激化、少子高齢化や人口減少による担い手不足などの背景により、依然として厳しい状況が続いています。

本町の基幹産業である農業については情勢が刻々と変化の中で、担い手や後継者の不足によって先行きが見えない状況です。商工業についても商店においては郊外大型商業施設やインターネット販売などにより購買力が衰え、厳しい状況が続いています。

これからのまちづくりにおいては、この厳しい現状を踏まえながら、産業の活力を取り戻す取り組みが必要です。

(5) 高度情報化の進展
情報通信技術の進展は、生活の利便性や産業の生産性を向上させるとともに、人と人の新しいつながりも生み出され、暮らしに大きな変化を与えています。

こうした通信技術は自治体運営や地域活性化を図るうえで大きな役割を果たすものとして活用的重要性が高まっています。

これからのまちづくりは、多様な分野で情報通信技術を有効活用し、地域づくりに生かしていくことが必要です。

2 計画の指標

(1) 将来人口と世帯数の想定

本町の人口は、出生数の減少や高齢化の進行などと合わせて、離農の増加、地場就労の確保の難しさなどから、減少に歯止めのかからない状況が続いています。特に、若年層の転出は、将来的な子育て世代の減少にもつながり、人口減少に大きく影響する要因と考えられます。

本町の将来予測人口は、コーホー要因法をベースとした推計方法により算出した推計値に、国勢調査人口と直近の住民基本台帳人口の差異などを考慮し、目標年度である平成30(2018)年の人口は、約37,200人と推計されます。

定住対策による宅地開発や充実した町営住宅の整備などによって、減少は鈍化傾向にあったものの、近年は再び自然減少の傾向が表れています。

このことから、本町の将来人口(平成30年)の指標を38,000人、世帯数18,000世帯(2.1人/世帯)とします。

(6) 多様化する生活様式や価値観

生活水準の向上に伴って価値観も多様化した社会となり、「もの豊かさ」より「心の豊かさ」が求められる、ゆとり・やすらぎを重要視する傾向が高まっています。

これからのまちづくりは、様々なライフスタイルに対応し、一人ひとりが個性や能力を発揮でき、笑顔で生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。

(7) 地方分権と協働のまちづくり
地方分権が進展する中、自主的自立した行政運営と多様化する住民ニーズに対応できるまちづくりが必要となっております。

また、限られた財源を効率的に執行するために、周辺市町との連携が有効的な分野については積極的に連携する必要があります。

今後の自治体は住民とともに自らの地域の未来を考え、具体的な取り組みを実行できる体制が求められています。

これからのまちづくりは、町民、事業者、地域団体、ボランティアなどの地域主体と行政がそれぞれの役割を認識してまちをつくる「新しい公共」の形成を進めるとともに、一層効率的な行政運営によって、将来にわたって持続可能な体制を確立することが必要です。

(2) 土地利用の基本的方向

本町は、優れた自然環境を有するとともに、農業用地の保全や計画的な宅地造成等を進めてきました。町民が快適で安全に生活し、産業の振興がより一層図られるよう、限られた土地を合理的かつ、適切に保全し、秩序ある土地利用を進めます。

① 農業地域

本町では、これまで農業振興地域整備計画や地域水田農業ビジョンなどにより、農地の保全や農業経営の自立支援に努めてきました。しかし、農業者の高齢化や後継者不足による離農等は、農地の飛び地などが増加し、作業効率の低下を招いています。

農地集積の推進や高齢農業者を支える農業法人などの育成を図り、将来に向けても荒廃地ゼロを目指し、優良農地の一層の保全に努めます。

II 基本構想

第1章 目指す将来像と計画の指標

1 目指す将来像

本町はこれまで、多くの先人たちのたゆまぬ努力と英知を受け継ぐとともに、10次にわたる総合計画を基本としたまちづくりを進めてきました。

少子高齢化の進行で過疎化が進み、基幹産業である農業や歴史ある商工業も衰退するなど、大変厳しい経済状況が続いています。

これまで取り組んできたまちづくりを継承し、社会・経済情勢の変化に対応しながら、「安心して住み続けられる・ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりの実現のため、農業・商工業・観光などの地域産業の振興をはじめ、保健・福祉・医療の充実、安全・安心・快適な生活基盤・生活環境づくり、子どもの健やかな育成、住民と行政が協働して将来を考えるまちづくりを目指します。

(1) まちづくりのテーマ

目指す将来像に基づき、将来へ向けての本町の新たなまちづくりをスタートするにあたり、町民のみならず、笑顔が絶えないまちを目指して次のとおり、テーマを設定します。

「やすらぎと夢があふれる」

「びっぴを目指して」

(2) 3つの基本理念
① 夢をもち活力みなぎる社会を目指すまちづくり

基幹産業の農業を中心に、商工業や観光事業との連携強化により、後継者や担い手が夢や希望を持ちながら、安全で安心な農産物の生産・流通の拡大に取り組めるよう支援するとともに、地産地消の精神を大切に、地域における消費活動の拡大に努め、活力ある農村社会の実現に向けた地域づくりを目指します。

② 健やかな心と身体でやすらぎに満ちたまちづくり

町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことができる環境を整えるとともに、災害や犯罪などの発生に対しても安心できる地域づくりを進展させ、町民それぞれが文化・スポーツ活動、学習活動を生涯にわたって楽しめる心豊かな社会を目指します。

③ 明るい未来を町民と築くまちづくり

町民と行政がさらに歩み寄って町の将来を話し合い、納得のできるまちづくりを進めていくために、情報提供や対話を大切にしながら、連携

理と適切な運営に努めます。

④ 森林地域

総面積の約半分を占める森林地域は、国土の保全、水源かん養や二酸化炭素の吸収源として、快適な生活環境の保全にかかわっています。

本町の緑豊かな自然を次代に引き継ぐため、比布町森林整備計画の基本方針に基づき、森林地域の保全や有効利用に努めます。

3 施策の体系

(1) 地の力！ 大地と人がともに生きるまち

① 笑顔を創る安心・安全な食

■食料生産■持続的農業■農業活力■畜産

② 公益性ある元気な森林

■林業

③ 時代のニーズに応えた活力ある商工業

■商工業■企業誘致

④ まちが活きる体験・交流型観光

■観光

(2) 絆の力！ 互いに支え合えるまち

① 健やかに地域で暮らせる社会

■保健■医療

② 暮らしを支えるやさしい福祉

■高齢者福祉■児童福祉■障がい者福祉■地域福祉

③ 安心して暮らせる社会保障

■介護保険■国民健康保険■国民年金

■土地利用区分面積

(単位：千㎡)

総面積	87,290.0
田	24,544.9
畑	2,579.8
山林	29,290.3
宅地	1,604.5
その他	29,270.5

※その他には、沼地、牧場、原野、雑種地などが含まれる。



資料：固定資産の価格等概要調査 税務住民課調べ(平成25年1月1日現在)



(3)笑顔の力！ 安心・安全に暮らせるまち

- ①安全で快適な交通ネットワーク
- 道路・橋梁■冬の生活■公共交通
- ②便利で住みよい居住環境
- 上・下水道■住宅■定住■治水・排水
- ③環境に配慮した地域づくり
- 土地利用■景観■公害の防止・環境保全■衛生
- ④安心・安全な地域生活
- 消防・救急■交通安全■生活安全・防災
- (4)心の力！ 豊かな心が育つまち
- ①次代を担う心豊かな子どもたち
- 学校教育
- ②生涯学び元気に生きる心豊かな社会
- 社会教育■芸術・文化■体育・スポーツ■図書館
- (5)人の力！ 住民のつながりで築くま

ち
①時代とニーズに応える効率的な行政
■行財政■広域行政■情報公開■情報通信

②笑顔でつながる地域社会
■町民参画と協働■コミュニティ■友好交流

第2章 施策の大綱

1 地の力！ 大地と人がともに生きるまち

(1)笑顔を創る安心・安全な食
農業情勢はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた協議が進められていることや、国の減反制度廃止が議論され、生産者や農業団体が需要に応じて自ら生産量

を判断する仕組みに移行する見込みとなるなど、大変大きな局面を迎えています。さらには燃油、飼肥料、資材の高騰など、社会的・経済的に厳しい状況が続いています。

安心・安全な農畜産物の生産が求められ、本町農業の基幹作物である米のさらなる良質化を目指すとともに、自然環境にやさしい安全な農畜産物を提供する環境に配慮した農業を推進します。また、国の農業政策への確に対応しながら、野菜の施設栽培など生産性の向上を図るとともに、特産「いちご」の生産力再生に向けて検討を進め、農業振興対策を強化します。

耕作放棄地を未然に防ぐため、農地の有効利用と農業経営基盤強化に努め、農業法人・作業受託組織の設立推進や後継者の育成を図り、持続的な農業を推進する施策を展開します。

食の安心・安全に対する消費者の関心が高まる中、信頼ある地元農産物の提供や加工開発などを支援し、農業者と事業者の連携による地産地消の促進や子どもたちに食の大切さを教える食育・農育活動を推進します。

畜産は、飼料の高騰や後継者不足など厳しい状況ですが、排せつ物処理施設の安全管理を促し、家畜導入や死亡牛処理などを着実に支援しま

す。

(2)公益性ある元気な森林

自然環境の源である森を育て、総合的な森林整備と保全を図るため、比布町森林整備計画に基づき、森林が持つ公益的機能を考慮し、民有林整備の支援や町有林の維持管理に努めます。また、平成26年度から比布町森林組合は旭川市森林組合と合併することから、引き続き旭川市森林組合との連携を密にした保全に努めます。

(3)時代のニーズに応えた活力ある商工業

商工業を取り巻く環境は、原油価格高騰や町外大型商業施設への購買力の流出、通信販売、宅配等による販売活動の多様化から、厳しい状況が続いています。

「食の安心・安全」や「地産地消」を背景に、地元農産物に対する消費者の意識も高まり、本町の基幹産業である農業との連携が求められます。

特産品開発や町外者誘致イベントなど町内の購買力を高める取り組みを検討するとともに、商店や企業が時代と消費者ニーズを的確にとらえ、町民の日常生活に密接にかかわり、地域に根ざした商工業の振興を支援します。

また、長引く不況の影響などから、企業の進出が困難な状況であります。企業が、農村地域工業等導入地区（農工

団地）の在り方も含め、企業誘致体制の強化や施策について横断的な検討を行い、誘致に向けた情報発信に努めます。

(4)まちが活きる体験・交流型観光

豊かな自然環境と恵まれた立地条件を生かした良佳村ゾーンは、通年観光や情報発信の拠点として整備され、近年は指定管理者制度の導入や、新たな営業戦略を展開していますが、厳しい状況下でのさらなる戦略が求められています。

交通アクセスや自然環境などを最大限活用し、利用客のニーズを尊重しながら、老朽化する施設や設備を安全かつ効率よく運営するための整備等を検討し、集客の増加に努めます。

また、「いちご狩り」は近年、農家戸数・作付面積の減少などから来場者は減少の傾向にあり、苺狩り連絡会など関係団体の取り組みを支援し、会員や農園の増加を図るとともに、通年「いちご狩り」が楽しめる、地元農作物や観光情報など交流人口の拡大を図るための新たな観光エリアについて検討します。

2 絆の力！ 互いに支え合えるまち

(1)健やかに地域で暮らせる社会

心身ともに健康で安心した暮らしは、住民の共通した願いであり、近年、

生活習慣病の割合が増加していることから、予防を重視した検診体制の充実と健康づくりは重要な課題です。保健センターを核に、若い世代からの健診実施による生活習慣病予防や、介護予防などの各種検診・相談事業を継続して推進します。

なお、妊婦健康診査の支援や子育て支援センターとして、育児支援機能の充実を図り、母子ともに安心な子育て環境を支援するとともに、子どもを持ちたい家庭への不妊治療費の助成を実施します。

町立診療所「びつぶクリニック」は、初期医療体制の維持・確保を図るとともに、役割分担と連携を推進し、町民の健康増進と医療費の軽減に努めます。

(2)暮らしを支えるやさしい福祉
多様化する福祉ニーズに応えるために利用者の視点に立った柔軟な福祉サービスの提供が求められます。思いやりと支え合う精神を育み、保健・医療・福祉が連携したサービス体制を確立するとともに、住み慣れた地域で安心した暮らしをサポートするための移動手段の確保や住環境の整備についての検討を進め、高齢者や障がい者が自立できる、人によさしい福祉のまちづくりを進めます。

地域包括支援センターによる介護予防・認知症予防対策を推進しながら

ら、活力ある高齢者社会の実現を目指す。地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員、ボランティア団体などと地域における支援や協力の連携体制の強化を図るとともに、さらなる地域福祉人材の養成に努め、地域福祉の充実を進めます。

また、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、母子保健の充実と本町独自の子育て支援策を継続して推進します。

(3)安心して暮らせる社会保障

すべての町民が、将来に安心を感じ暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、社会保障制度や福祉サービスの普及啓発・相談支援に努めます。

また、国民健康保険事業については、国の広域化に向けた動向を注視するとともに、健全な運営に向け、景気の低迷や少子化の進行など社会情勢の変化に対応し、保健・医療・福祉との連携による医療費の適正化と国民年金制度に関する普及啓発や相談の充実を図り、制度に対する住民の理解を求めます。

3 笑顔の力！ 安心・安全に暮らせるまち

(1)安全で快適な交通ネットワーク
身近な生活道路としての町道や橋

梁、農道の計画的な維持・補修に努めるとともに、利便性より必要性・安全性を重視し、景観に調和した安全な道路環境整備を推進します。

冬期間における住民の快適な生活を確保するため、効率的な除雪体制に努めます。また、鉄道や路線バスの運行は、沿線自治体など関係機関と連携し、公共交通の確保に努めるとともに、快適で利用しやすい待合所の整備・維持補修を進めます。

(2)便利で住みよい居住環境
恵まれた自然環境を生かしながら、自然との調和を大切にし、誰もが快適で潤いのある暮らしができるよう、住民生活の基盤となる上・下水道施設や合併処理浄化槽の適正管理に努めるとともに、老朽化した公営住宅の建替えを実施し、かつ長期的に使用するための維持・管理を推進します。また、移住・定住促進のため、町内の土地等を有効的に活用するための施策を検討するとともに、移住希望者などへ積極的に情報を提供します。

地域の安全確保と土地保全に努めるため、治水・排水対策を進めます。

(3)環境に配慮した地域づくり
産業活動の基盤となる土地利用は、住民生活と調和を図りながら、遊休土地の適正な活用と空き地・空き家などの有効利用を推進します。

また、住民が主体となって行って

比布町の120年を記念して



～9月公開放送～ NHKのど自慢

比布町開催決定

■開催日 平成26年9月21日(日)
(20日(土)に予選会があります)

■場所 町体育館

※出場・観覧希望の申込方法等は広報紙7月号でお知らせする予定です。
※9月16日(火)～21日(日)は準備等のため体育館は利用できませんので、ご了承ください。

●問い合わせ●
役場総務企画課企画振興係
☎85-4802

雪遊びを楽しむ「第9回ぴっぷチャレンジ☆パラダイス」(実行委主催)が2月23日、ぴっぷスキー場で開催され、多くの来場者が楽しい一日を過ごしました。



白熱の「ミニスキーX」

第9回 ぴっぷチャレンジ☆パラダイス

カキ氷早食い競争で幕を開けたスノーイベント。会場ではスノーラフティングや宝さがしが行われました。

メイン競技「ミニスキーX(クロス)」には、地元のほか、旭川や留萌などから22チーム、66人が出場。グレンデに設けられた全長150メートルのコースを1チーム3人がミニスキーでリレー滑走し、タイムを競いました。

スタートの合図とともに急斜面を滑り降り、転倒する選手たち。奮闘する姿に会場には笑いの渦が沸き起こりました。

敗者復活戦も行われ、熱戦の末、「佐藤くだもの店」が優勝し、優勝賞品の町内産米など農産物を手に「優勝できてうれしい。難しかったけれど、楽しく滑れました」と笑顔を見せていました。準優勝は「将人さんと呼ばれる日」、3位は「ヤマグビーチ」が入賞しました。



▲寒さとの戦い!「カキ氷早食い競争」



▲人気の「スノーラフティング」

4 心の力! 豊かな心が育つまち

(1) 次代を担う心豊かな子どもたち
次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長できるように、本町の地域特性を生かした創意・創造性の豊かな教育活動を進めます。
安全で安心な学校給食の提供と食に関する正しい知識、望ましい食習慣の形成を図るため、食育と地産地消を推進します。
いじめや不登校などの問題に迅速に対応するため、実態調査や相談・指導体制の充実を図り、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みを実施するとともに、個別支援が必要な児童生徒が適切な教育を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。
恵まれた教育環境を有効に活用し、学校施設の適正な維持管理や各種教材の整備充実など、安全で快適な教育環境づくりを進め、課題となっている中学校校舎の改築についても検討し建築を推進します。また、旧蘭留小学校と関連施設については、情報発信し民間事業者による活用等を求めていきます。

(2) 生涯学び、元気に生きる心豊かな社会
子どもが地域の中ですこやかに学び、夢をもって成長することができるよう、親子の絆や地域社会の協力を大切にした学習活動を推進します。また、多様化する学習ニーズに対応

し、生涯現役の実感を持って、気軽に、自ら進んで参加できる学習機会の充実に努めます。
町民主体の芸術・文化活動の充実を図るため、文化団体の活動などを支援します。
生涯にわたり健康で、スポーツを通じて生きがいのある生活が送れるよう、各種体育・スポーツ団体への支援を継続するとともに、施設の適正な維持管理に努め、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流を促進します。
図書館では、気軽に利用できる生涯学習拠点としての活用を促進するため、利用しやすい環境づくりと図書資料の整備を行うとともに、各種イベントの開催により利用機会の促進を図ります。

5 人の力! 住民のつながりで築くまち

(1) 時代とニーズに応える効率的な行政
多様な住民ニーズや新たな行政課題に的確な対応をするため、職員の研修機会の拡大や内容を充実して資質向上を図るとともに、事務の効率化と行政機能の強化に努め、計画的なまちづくりを進めます。
財政状況の分析や公表を行い、財

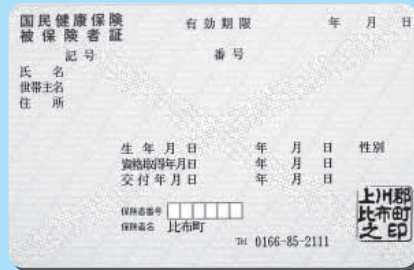
源確保と限られた予算の重点配分を図り、効果的・効率的な行政運営に努め、まちづくり応援寄付金についても有効的に活用します。また、一部事務組合やその他の広域連携による行政サービスの効率化を進め、自立した行政運営を目指します。
情報公開を進める一方、個人情報保護を適正に保護するとともに、ホームページ等により情報発信を積極的に進めます。
住民と行政が話し合う場や幅を広げ、一体となった協働のまちづくりを進めるため、情報発信の強化や広聴活動を積極的に展開し、情報の共有化を図ります。さらに、まちづくりに関する人材の育成や多様な団体と連携したまちづくりの展開に努めます。
また、住民自治と地域主導を進めるため、町内会活動を支援するとともに、住民による自立的な活動が展開できる仕組みづくりを進めます。

III 基本計画(略)

「第11次まちづくり計画」は、町図書館と役場総務企画課に備えています。詳しくは、役場総務企画課にお問い合わせください。

あなたの体は あなただけの体？

健診を受けましょう



国民健康保険(国保)の手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。忘れずに国保の手続きを行ってください。

加入する方

国保は、いざというときに安心して病院にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと(相互扶助)を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動があった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

- ◆ 加入の届け出が遅れると：
 - 国保税をさかのぼって納めることとなります。
 - 届出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている、家族の誰かが国保に加入するとき(国保をやめるとき)は、世帯主が手

続きを行うこととなります。

また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口で相談ください。

退職者医療

厚生年金や共済年金などを受けている方が対象で、

- ① 国保の加入者
- ② 65歳未満の方
- ③ 厚生年金、各種共済組合などの老齢(退職)年金受給者(加入期間が20年以上、または、40歳以後10年以上)

のすべてに該当する方とその被扶養者は、退職者医療制度に該当し、「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。年金証書が届いたら、速やかに手続きしてください。なお、受けられる医療内容などは、通常の国保と全て同じです。

問い合わせ

役場保健福祉課 国保医療係 ☎ 85-4804

表：こんなときには役場保健福祉課に届出を(印鑑をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子供が生まれたとき	保険証・母子手帳	
国保を脱退	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	その日から14日以内
	転出するとき	保険証	
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保及び健康保険の保険証	
その他	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	必要になったとき
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	保険証	
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
速やかに	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	速やかに
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	

平成26年度健診予定表

月	日	健診名	実施場所
6月	4、5日	エキノコックス症検査	保健センター
7月	9、10、11日の3日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診)	保健センター
	2、24日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター(送迎バスが出ます)
	28、29日	結核検診	各分館、保健センター
8月	22日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター(送迎バスが出ます)
10月	22、23、24、27日の4日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診)	保健センター
平成27年1月	19日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター(送迎バスが出ます)
2月	3日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター(送迎バスが出ます)

今年度の健診日程をお知らせします。健康管理のためにぜひ受診しましょう。申し込みの必要な健診は、4月に各地区の保健推進員が健診申込票を配布しますので、必要事項を記入して、お申し込みください。

なお、季節性インフルエンザは、接種実施期間が近くなりましたら改めてご案内します。また、その他の予防接種は、対象者にご案内します。

■ 問い合わせ
保健センター ☎ 85-2555

がん検診が個別に受診できるようになります

今年度から旭川がん検診センターで個別がん検診を実施します。対象者、自己負担額は集団がん検診と同じです。

検診名	対象者	自己負担額
胃がん検診	30歳以上	1,500円
肺がん検診	30歳以上	500円
喀痰検査 ※肺がん検診受診者で希望する方	30歳以上	500円
大腸がん検診	30歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	900円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,900円
乳がん検診	30歳以上の女性	49歳以下：2,200円
		50歳以上：1,800円

■ 検査実施期間：6月2日～平成27年2月27日(旭川がん検診センターの休診日を除く)

■ 申し込み：直接、旭川がん検診センターにお申し込みください。(☎53-7111)

脳ドック検診費用助成のお知らせ

4月から、脳ドック検診(MRI検査及びMRA検査)の費用の一部を助成します。脳血管の変化や疾患を発見し適切な治療を行うとともに、生活習慣の見直しと改善を図ることを目的とします。

- ◆ 対象者 以下①②に全て該当する比布町民の方
 - ① 平成26年度中に30、35、40、45、50、55、60、65、70、75歳になる方
 - ② 脳血管疾患の治療(経過観察含む)をしていない方
- ◆ 助成内容 1万円を上限とし、検診費用の半額を助成

任意予防接種の助成内容・助成額が変わります

今年度から、任意予防接種の助成内容、助成額が変わります。

対象予防接種名	対象者	自己負担額	自己負担額
季節性インフルエンザ※1	① 6か月～高校3年生年齢相当 ② 妊婦	一人2回まで	0円
水ぼうそう	1歳～就学前	一人2回まで	各2,000円
おたふくかぜ	1歳～就学前	一人2回まで	各1,500円
ロタウイルス	① ロタリックス:1価 生後24週まで ② ロタテック:5価 生後32週まで	必要な接種回数 ロタリックス2回 ロタテック3回	6,000円※2

※1 季節性インフルエンザの助成対象接種実施期間は10月1日～平成27年1月31日の予定です。その他は、4月1日以降に接種したものが該当となります。

※2 ロタウイルスワクチンは、必要な接種回数を完了してから申請してください。

(100円未満の端数は切り捨て)。なお、生活保護受給者は全額を助成。

◆ 助成となる受診期間 平成26年4月～平成27年3月検診分
※脳ドック検診の医療機関への予約は、各自で行ってください。

※医師による検診結果説明を受けることができ、検診結果書が発行される医療機関であれば、特に医療機関の指定はありません。

今年度対象となる方には、個別に案内します。

愛 LOVE ぶっくん ライターコンクール

愛別町と愛別町の教育委員会が合同で「第3回愛 LOVE ぶっくんライターコンクール」を開催しました。



低学年の部 最優秀賞

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第3回愛 LOVE ぶっくんライターコンクール」を開催しました。

中央小2年 古川 璃乃

「ねないこせかいチャンピオンをよんで」

わたしは、どうしてこの本を読もうとしたかというところ、図書館で本を、かきとくときに、おもしろそうだったから、かりて読んでみました。

今年、両町から144名の応募があり、低学年の部、中学年の部、高学年の部ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。

本町からは10人が入賞し、3月7日に全校児童の前で、北川範之校長から受賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

本の中みは、ステラという女の子が、ねようとする、ぬいぐるみが、うききだしました。うききだしたところが、わたしは、びっくりしました。そこでおもちゃたちがしようとしたのは、ねないこせかいチャンピオンが、だれかを、きめることです。

ぬいぐるみたちが、ベッドのうえでねていました。こまったステラは、かんがえました。そこでまくらをじゅんじゅん



低学年の部 古川 璃乃さん

最優秀賞で名前が呼ばれて、びっくりしました。本が好きで、家にある本を毎日読んでいます。夢中になって、夜遅くまで読んでしまうこともあります。弟や妹に本を読んであげるのも好きです。受賞できて、とてもうれしいです。

は、ステラでした。

その本は、かえしたので、またかりて、読もうと思っています。こんど、本があつくて、すこし、ちいさい本を読もうと思っています。

パパやママに「本を読むのは、いいことだ。」と、いわれたので、本を読むことは、やめないうで、もっと読もうかと、思います。

これからは、すこし長くてむずかしそうな、みんなにじまんできそうな本を、読んでいこうかと、思います。自分で本をつくってみんなに読んであげたいです。



中学年の部 優秀賞

「犬とまほうの人さし指を読んでみて」

中央小3年 平野 心海

わたしがこの本を読もうと思った理由は、犬をかついでるし犬が大好きだからです。

この本は、主人公わかかなとその同級生のユイと二人のペット、ダイチとリクのドックスクールでの物語です。

わたしが読んで一番心に残った事は、わかかながユイのゆめを自分のゆめみたいにおうえんしていたところなんです。

あと、ユイが大会におぼあちゃんさんがとくになつてでれなくなつたのに、わかかなはあきらめないでユイがくるのをまつている間でコースをおぼえてユイがきたら教えてユ

イをゆうしようさせたからです。自分だつたらユイのゆめを自分のゆめみたいにおうえんできないし、ユイのためだけにコースをちゃんとおぼえられないのにはわかかなは、ユイのためだけにいろんなことをしていたのです。すこく「すこいなさあ。」っと思いました。

わたしは、このお話を読んでみて強く思ったことは、ユイのおかげでわかかなの夢もみつかつた事です。

わたしは、たぶん本を書いた人が一番伝えたかつたところはゆうじょうだと思ひます。それがちがうとしてもゆうじょうがわたしにかんじました。自分もわかかなみたいに友だちを、大切にしていきたいです。思ったことはドキドキ、ゆうじょう、感動でした。

いるのでさつそく、おてやアジリティーを教えたみたいなんです。人さし指でいろんな事をわたしに犬に教えたみたいです。おぼえたらさらに上の事を、教えて友だちや家ぞく、おじいちゃん、おばあちゃんに見て楽しんでもらいたいです。この本を読んで、少しドックトレーナーになりました。でも、なるなら世界一のドックトレーナーになりたいと思います。

高学年の部 優秀賞

「こども電車を読んで」

中央小5年 久保田 実桜

この本を読んだとき、私は、友だちを信用することが大切だということがわかりました。

このお話は「こども電車」というこどもしか乗らない電車のお話です。心に傷を負っている子。本当の自分をいつわっている子、九時までにはねない子などはこども電車に乗れません。

慧君と大樹君はおきななじみです。そして慧君と遼君はこども電車を知り合ったお友

だちです。そのとき、慧君と遼君との関係を知らない大樹君に、関係を聞かれてしまいました。こども電車のことを言っても信じてもらえないと思つた慧君は大樹君にうそをついてしまいました。もし、私が大樹君だつたら、とにかく、うそはついてほしくないと思ひます。慧君はそんなつもりはなくても、大樹君を仲間はずれにしていることになってしまつた。大樹君はモヤモヤしてスツキリしないと思つた慧君は、大樹君からすれば、信じてもらえないからうそをついてくれないうで、うそをつかれることのほうがいい気持ちがないと思ひました。

大樹君はなんとか慧君と遼君にあゆみよろうと考へて作り笑ひをして、奥の手のきょうりゆうカードをわたしに喜ばせようと思ひました。ですが、慧君に、そんなものはいらないよ、とことわられてしまいました。大樹君の気持ちだと、せつかく学校に持つてきてはいけないうで、うりゆうカードをもつてきたのかんたんに期待をうらぎられたらおこつてしまふと思ひます。

でも、慧君もびっくりしてもムリはないと思ひます。こども電車の話をしているのに、いきなり作り笑ひをして、とつぜんきょうりゆうカードをわたされてもなになんだかわからなくなつて、おどろいてしまふと思ひます。大樹君は、じつは仲間はずれにされていると思ひこんでいるだけです。そして、やきもちをやって、友だちの気を物で引く。慧君を信じて本当のことを聞けばいいと思ひます。でも私も、できないです。とつてもむずかしいことです。

この本を読んで友だちを信用し合うことが大切なことを知りました。友だちに、どんなことでもはつきり言つて、言われた相手も信用すればいいと思ひます。でも、一番大切なことはうそをつかないことだと思ひます。うそをつくと、信用できなくなつてしまふと思ひます。これから私も友だちに何でもハッキリ言う努力をしようと思ひます。そして、みんなから信じてもらえるようになりたいです。

愛 LOVE ぶっくんライターコンクール入賞者

(本町関係分・敬称略)

◆低学年の部

最優秀賞 古川 璃乃

◆中学年の部

優秀賞 平野 心海

佳作 久保田夏生

阪本 実優

小田 雄斗

松浦 梨瑚

◆高学年の部

優秀賞 久保田実桜

佳作 舟山 正夏

深山 理沙

大川 彬



行政報告

第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が平成26年3月10日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。



◆町長行政一般報告 諸工事の発注状況

1点目は、平成25年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の利用状況についてです。びつぷスキー場の利用状況です。3月5日現在のリフト収入は、617万2千円、対前年比は165万4千円多い102・75%です。

前年度は12月1日の開場時から一部のリフトが営業を開始できましたので、単純に収入比較はできませんが、昨シーズンより導入したファミリーパックやスノーボードコースの新設、今年初めての試みとして、旭川市内のスポーツ店でのシーズン券の出張店頭販売も新たな客層の開拓や話題性の創出などで、一定の成果は発揮できたものと思っています。

最後まで努力を継続し、さらに業況が向上されるよう、ゲレンデの整備とリフトの安全運行を図りつつ、親切・丁寧な接客に努めながら、関係者一同、鋭意努力してまいります。

別表 諸工事の発注状況 (平成25年12月5日から平成26年3月1日まで)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
町道維持補修 (18区) 工事 北7線沢道路 路肩保護	日新工業㈱	707,700
南田地小屋裏断熱工事 南田地S56-3 1棟4戸	㈱水野工務店	353,850

各種宿泊バックやインターネット・雑誌予約等による効果が出てきているものと思われま。

特に宿泊実績については、直営で営業をしていた平成23年度と比較して、約125%で、リピーターのお客様の利用が増加傾向にあり、また、地道な営業活動により、法要や日帰り宴会の実績も増加しているとの報告を受けています。

さらに、新年度には宿泊料金のグレードアップを狙った料金の改定も予定しており、食部門の評判の高い「遊湯びつぷ」の利点を生かし、他施設との差別化を図り集客の増を図るよう努力するとのことです。

遊湯びつぷについては、新年度3年契約の最後の年となります。管理者運営になり、利用者からもこれまで以上の評価をいただいています。

町としても、さらにスキー場やグリーンパークと連携を深めつつ、良佳村全体として発展できるよう努力してまいります。

以上、町長行政一般報告とします。

◆教育長行政一般報告

学校別の高校受験状況

1点目は、平成26年3月の比布中学校卒業予定者の高校受験状況についてです。

中学3年生の卒業予定者は26人で、全員が高校進学を希望しています。すでに公立高校推薦面接及び私立高校入学試験等が終了し、また3月6日には公立高校入学試験が終了しました。



川大学高校2人、旭川藤女子高校1人、札幌日大高校1人、美唄聖華高校1人となっております。

なお、高校推薦で10人がすでに合格内定をしています。全員の合格を願うところです。

全国大会出場報告

2点目は、ソフトテニス全国大会出場についてです。

1月13日に札幌市で開催された第40回北海道中学生インドラソフトテニス選手権大会に出場した中学校1年女子の藤田晃・渡辺真衣ペアが準優勝し、3月26日から28日に三重県伊勢市で開催される第25回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会、29日から

◆町長行政一般報告 諸工事の発注状況

1点目は、平成25年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の利用状況についてです。びつぷスキー場の利用状況です。3月5日現在のリフト収入は、617万2千円、対前年比は165万4千円多い102・75%です。

前年度は12月1日の開場時から一部のリフトが営業を開始できましたので、単純に収入比較はできませんが、昨シーズンより導入したファミリーパックやスノーボードコースの新設、今年初めての試みとして、旭川市内のスポーツ店でのシーズン券の出張店頭販売も新たな客層の開拓や話題性の創出などで、一定の成果は発揮できたものと思っています。

最後まで努力を継続し、さらに業況が向上されるよう、ゲレンデの整備とリフトの安全運行を図りつつ、親切・丁寧な接客に努めながら、関係者一同、鋭意努力してまいります。

別表 諸工事の発注状況 (平成25年12月5日から平成26年3月1日まで)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
町道維持補修 (18区) 工事 北7線沢道路 路肩保護	日新工業㈱	707,700
南田地小屋裏断熱工事 南田地S56-3 1棟4戸	㈱水野工務店	353,850

各種宿泊バックやインターネット・雑誌予約等による効果が出てきているものと思われま。

特に宿泊実績については、直営で営業をしていた平成23年度と比較して、約125%で、リピーターのお客様の利用が増加傾向にあり、また、地道な営業活動により、法要や日帰り宴会の実績も増加しているとの報告を受けています。

さらに、新年度には宿泊料金のグレードアップを狙った料金の改定も予定しており、食部門の評判の高い「遊湯びつぷ」の利点を生かし、他施設との差別化を図り集客の増を図るよう努力するとのことです。

遊湯びつぷについては、新年度3年契約の最後の年となります。管理者運営になり、利用者からもこれまで以上の評価をいただいています。

町としても、さらにスキー場やグリーンパークと連携を深めつつ、良佳村全体として発展できるよう努力してまいります。

以上、町長行政一般報告とします。

健康生活

がんの種類と原因と症状⑥

今回から、肺がんについて掲載します。

◎肺がんの症状や原因

肺がんは早期発見すれば高い確率で治ります。喫煙や食べ過ぎ、飲み過ぎは極力避け、十分な睡眠をとります。

肺のさまざまな部位に発生するため、通常いくつかの検査があります。

◎肺がんとは？

肺は背骨と肋骨で囲まれた胸郭の空間にある大きな臓器で、右側の肺には、上・中・下葉の3つ、左側の肺には上・下葉の2つの肺葉があります。

肺ののどをつないでいるのが気管です。気管は、気管分岐部で左右の主気管支に分かれて、それぞれの肺葉に入り、さらに肺葉気管支、細気管支、呼吸細気管支など20回ほど分岐を繰り返して、最終的には血液中の二酸化炭素と酸素を交

換する肺胞に入ります。

肺がんは、呼吸器である肺と、それにつながる気管や気管支に発生する悪性腫瘍です。

通常、進行度によってI・II期に分けられ、I・III期はさらにAとBの2段階に分類されます。

日本では1981年以来、死亡原因の第1位です。そのなかでも特に肺がんによる死亡者の増加は著しく、年間6万5千人を超えます。特に男性では、胃がんを抜いて死亡者数はトップとなっています。

年代別では40代から増え始め、70代でピークを迎えます。

びつぷクリニックでは、肺CTでの検査を行っています。早期発見が大切なので、せき・痰などの初期症状があれば、早めの受診をおすすめします。



町立びつぷクリニック

院長 加藤一哉

毎月第2・4水曜日9:00～15:00は、旭川医大第3内科(消化器内科)の専門医師が診察します

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう高齢者の生活全体を支援し、活動していきます。今年度の地域包括支援センターの活動をお知らせします。

介護予防事業の取り組み

①65歳以上の方に「介護予防のための基本チェックリスト」を実施します。この調査により生活機能の低下を早期に把握し、優先的に介護予防事業への参加を勧めます。

②要介護等状態にならないよう介護予防事業を実施します。
・運動機能向上事業
・認知症予防事業
・訪問型介護予防事業

詳しくは、今月号の折り込み（ピンク色）をご覧ください。

③「ふまねっと運動」の普及に努めます。
ふまねっとサポーターと



障がいに関する総合相談施設

愛称は「きたよん」

上川中部基幹相談支援センターを設置しました

4月1日、当麻町役場庁舎内に、上川町、愛別町、当麻町、比布町が共同して、障がい福祉の中核的な役割を担う機関として、上川中部基幹相談支援センター（愛称＝きたよん）を開設しました。

『きたよん』とは共同設置した4町が上川中部圏域の北部に位置することから名づけられました。また、「来たよ！」と職員と利用者が気軽に話ができる雰囲気でありたいとの願いを込めて命名しました。

●どんなことをするのか？

- ・障がいに関する何でも相談（障害種別に関わらず、子どもから大人まで。ご本人だけでなく、ご家族や関係機関などからのご相談をお受けします）
- ・障がい者が暮らしやすい地域づくり
- ・当事者活動の支援
- ・各種研修や人材の育成
- ・障がい者支援に関わる人のネットワークづくり
- ・障がい者の虐待防止に関する相談、通報の受付
- ・サービス等利用計画の作成
- ・施設や病院から出て、地域で暮らすための相談

●どこにあるの？

当麻町3条東2丁目11番1号（当麻町役場庁舎内）

●いつやっているの？

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

●対象は？

- ①一般的な相談⇒上川町、愛別町、当麻町、比布町
- ②計画相談（サービス等利用計画作成）⇒上川管内の1市9町（上川町、愛別町、当麻町、比布町、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町、幌加内町、旭川市）に居住している方

●問い合わせ

*上川中部基幹相談支援センター
☎84-7111 / 84-7222（夜間虐待通報対応）
fax 84-7333
*役場保健福祉課福祉係 ☎85-4804

※来月から上川中部基幹相談支援センターのコラムを連載します。

子どもの広場 4月の行事予定

子どもの広場

■開催日■ 毎週月・金曜日
(午前9時～正午、午後1時～3時)
■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 毎週水曜日
■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

今月のイベント

■こいのぼりせいさく 4月25日（金）午前11時ごろ
紙を折ったり、はったりして、こいのぼりを作りましょう。小さなお子さんでも楽しめる簡単な工作です。
■問い合わせ■保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 子育て相談	3	4 みんなであそぼう	5
6	7 おもちゃであそぼう	8	9 子育て相談	10	11 みんなであそぼう	12
13	14 おもちゃであそぼう	15	16 子育て相談	17	18 みんなであそぼう	19
20	21 おもちゃであそぼう	22	23 子育て相談	24	25 こいのぼりせいさく	26
27	28 おもちゃであそぼう	29 昭和の日	30 子育て相談			

①介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口
「介護サービスに不満がある」「最近物忘れがひどくなった」「近所の高齢者を最近見かけないから心配だ」「どこに相談していいのかわからない」など、どのようなことでもご相談ください。

②高齢者虐待の防止や早期発

見、虐待者等への支援を行います。
気になることがありましたら、すぐに当センターまでご連絡ください。なお、通報者の秘密は厳守します。

③成年後見制度の普及啓発、利用の相談・支援を行います。

総合相談・支援 権利擁護

①介護者の方への支援として「介護者の集い」を開催し、介護者同士の交流や気分転換の機会を提供します。

②地域の介護・医療・福祉など関係機関と連携し、誰もが安心して生活を送れるよう努めます。

③広報紙を通して、健康づくりや介護予防、権利擁護のための情報発信に努めます。

④要請に応じて、出前講座等を行います。

安心して暮らせる地域づくりへの取り組み



春の空 大地の恵みを いただきます

広報係 オオニシ



今月は、比布町田園交流推進会議の活動取材しました。

同団体は、都市住民と農村の交流を目的に、平成11年に設立されました。現在13人の会員で活動しており、農作業の体験や地元の農産物を使った料理作りのイベントなどを企画、開催しています。

今年「キャラ弁de町民交流」と題して、アニメのキャラクターを模したお弁当作りを行いました。

お米やたまごなどは町内で取れたものを使い、熊本県のキャラクター・くまモンのおにぎりやリラックマのいなり寿司などを作りました。

食材を細かく切る作業に手こずる参加者たちは「毎日お弁当を作るのは大変なことなんだなあ」と、お弁当を作ってくれる家族に対して、感謝の気持ちを感じていました。



お弁当が完成し、待ちに待った試食の時間です。お弁当のほかに会員の皆さんが用意してくれた黒石大豆を使ったたごはんやすりつぶした青大豆を入れた呉汁、漬物などたくさん料理がテーブルの上に並びました。

どの料理のおいしく、「地元の食材を使った料理は、おいしさもひとしお」と会話だけではなく、箸も進みます。今イベントを通じて、地元の魅力の再発見の機会となりました。

くまモンおにぎりの作り方

- ①顔になるおにぎり1つと耳になる小さなおにぎりを2つ作り、のりで包む。
- ②スライスチーズを丸くカットして目、耳、口の土台部分を作る。のりで目や口を作り、チーズにはる。
- ③カニカマの赤い部分を丸く切り、ほぼを作る。
- ④①のおにぎりに②、③をはりつけてできあがり。

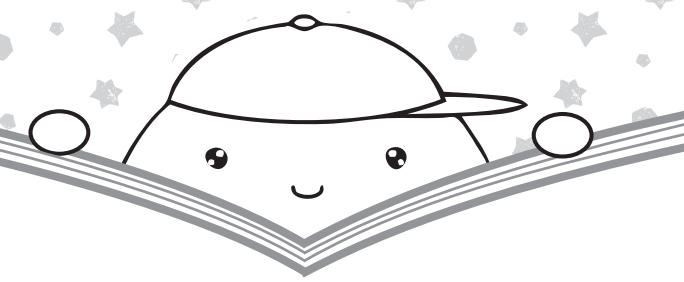
■比布町田園交流推進会議

*代表 久保 正敏さん
 *活動 都市住民と農村の交流を目的とした農作業体験や地元の農産物を使った料理作り、また、小学校での田植え・稲刈り体験の手伝いなど。入会など詳しくは、町農業対策室(☎85-4011)にお問い合わせください。

■サークル体験をさせてください!

「サークル体験なごみのわ+」では、体験取材をもとにサークル活動などを紹介していきます。会の活動を広くPRしませんか。みなさんの活動に参加させてください。お気軽にご連絡を!

■問い合わせ
 役場総務企画課広報係 ☎85-4802



ひっぴちよう としよかん ぶっくんノート

4月のお知らせ

□開館時間 午前10時～午後6時
 (木曜日は正午～午後8時)

◆4月の木曜の夜間開館は午後8時までになります。
 ◆5月からは、すべての曜日で午前10時から午後6時までとなります。

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
 7日、14日、21日、28日
 館内整理日30日(水)



おおかみだて きをつけて
 重森 千佳/作・絵
 むかし、おばあちゃんにえほんをよんでもらった。えほんのなかで、おおかみはいつだってわるもの。「おおかみにきをつけて」なんて、みんなこわがるけど、それはちがう。こわいのは、おおかみじゃなくて、やつらのほうだ。



約束の海
 山崎 豊子/著
 戦争とは? 日本人とは? 海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突! 若き士官を待ち受ける苛烈な日々。その父は昭和16年、真珠湾に出撃し。構想13年、壮大なスケールで描く、山崎豊子最後の長編小説。

□よみきかせ会 6日(日) 午前10時30分～11時
 □ぶっくんナイトシアター 24日(木) 午後6時
 『しあわせのパン』東京から北海道に移り住み、湖が見渡せる丘の上でパンカフェ「マーニ」を始めた夫婦。それぞれの季節に、さまざまな思いを抱いて店を訪れた人たちが見つけた「しあわせ」とは? 原田知世、大泉洋主演。2011年作品。

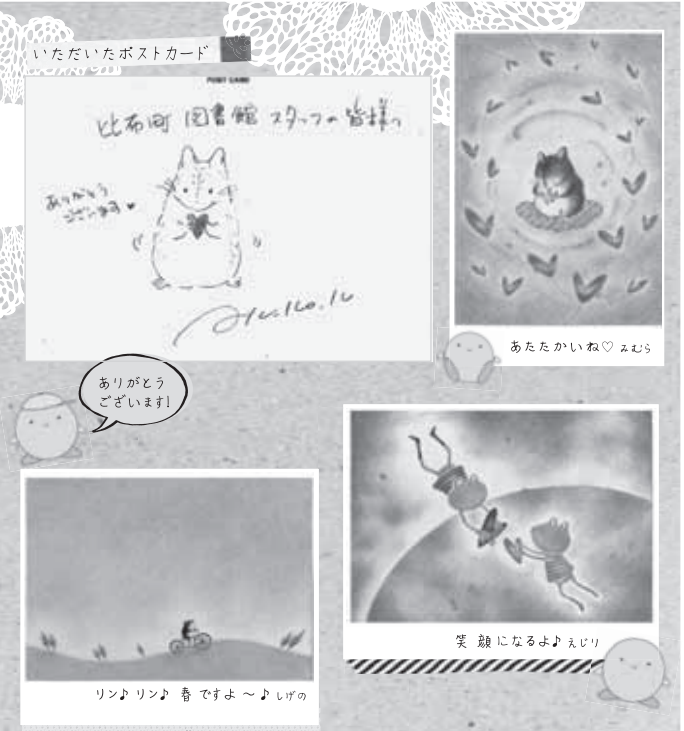
心の思い出アルバム

3月、いつもお世話になっている北山路子さんから図書館にサプライズプレゼントが。素敵なお手紙とたくさんのポストカード。その中の1枚に、ナント! 絵本作家の国栖晶子先生から図書館あてのサイン入りポストカードが入っていました(^ ^)

国栖先生のファンの北山さんが先生に出した手紙に、作品に対する思いとともに図書館のことを書いたそうです。それを読んだ先生が図書館のためにサイン入りポストカードを書いてくださいました。

この突然のプレゼントにスタッフ一同、大感激。さっそく大切に館内に飾りました。

国栖先生、北山さん、本当にありがとうございました!



このコーナーでは、図書館のできごとをスタッフのあたたかい思いとともに伝えていきます。

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家のアイドル



ふくち ふうか
福地 楓香ちゃん

正嗣さん・裕美さんの次女
(2歳6か月・北町)

おしゃべりがじょ~ずになってきた楓香です！好き嫌がなく、なんでも食べます。なので、ちょっぴり私、大きめです♡

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

ご利用ください

農村環境改善センター 2階和室を一般開放します

農村環境改善センターでは、次のとおり和室を一般開放します。町民みなさんの「憩いの場」としてお気軽にご利用ください。

なお、備え付けの備品は使用できませんが、使用後の後片付けは、各自でお願いします。

■開放日 ■4月8日から平日
毎週火・木曜日、午前8時30分～午後5時
※事業などが行われる際は一般開放を行いませんので、ご了承ください。
※開放日は、改善センター内に掲示します。

場所■和室(2階)

問い合わせ ■ 教育委員会スポーツ振興係

参加者募集のお知らせ 白銀の突哨山ツアーと 散歩道整備ボランティア

突哨山は、様々な野草を楽しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。

その突哨山の散歩道「びびの路」が、町民ボランティアにより整備されてから今年で4年目を迎えました。
▼白銀の突哨山ツアー
今年は雪の突哨山を楽しむツアーを次のとおり企画しました。この季節ならではの大自然を満喫することができ、内容となっております。また、例年どおり5月のツアーにも実施する予定です。両ツアーに参加し、季節の変化を楽しみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。
■日時 ■4月12日(土) 午前9時出発
■集合場所 ■福祉会館前
■内容 ■突哨山散策、シラカバ樹液採取、間伐見学
・スノーシュー(かんじき)を履いて雪上を歩きます。歩行のしやすい服装でお越しください。なお、スノーシューは教育委員会で用意します。
・シラカバ樹液を持ち帰る空のペットボトルをご持参ください。

自然を満喫することができ、内容となっております。

また、例年どおり5月のツアーにも実施する予定です。両ツアーに参加し、季節の変化を楽しみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

その突哨山の散歩道「びびの路」が、町民ボランティアにより整備されてから今年で4年目を迎えました。

さい。

■申込締切 ■4月9日(水)
■申し込み・問い合わせ ■
教育委員会社会教育係

▼びびの路整備作業
今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなど開花前に整備作業を行います。

みなさんのご協力をお願いします。
■日時 ■4月19日(土) 午前9時(雪解けの状況で日程を変更する場合があります)
■集合場所 ■村上山公園駐車場
■作業内容 ■笹刈り、枝切り、

ごみ拾いなど

■持ち物 ■ブラシカッター、のこ(お持ちの方のみ)

■服装 ■長靴、軍手など作業のできる服装
■申込締切 ■4月17日(木)
■申し込み・問い合わせ ■
役場総務企画課企画振興係

申し込みのお知らせ 農産加工室 5月分利用申し込み

5月1日から31日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。
■締切 ■4月14日(月)

戸籍のまど (3月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

- ◆誕生おめでとう◆
(あかちゃん・行政区・保護者)
山中 心々優ちゃん (緑町)
光是さん・准子さん
- ◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)
石川ユキアさん 91歳 (17区)
三木 政儀さん 79歳 (東町)
出口 甫さん 89歳 (11区)
宮本 榮作さん 91歳 (西町)
中田麻里絵さん 27歳 (南町)
松田 秀雄さん 70歳 (西町)
田中 寛さん 77歳 (緑町)

■抽選会 ■4月21日(月) 午前9時30分から、福祉会館
■問い合わせ ■
役場産業振興課特産振興係

お知らせ 町営住宅入居者のみなさん 申請を忘れずに

▼住宅使用料の減免
毎年3月に入居者あてに送付している『収入認定通知書』

中、1か月の認定収入月額が0円の場合に、家賃の10分の1を減免します。
なお、家賃の減免を必要と認める方の収入を認定する場合には、仕送り、養育費、非課税所得の遺族年金、老齢福祉年金、遺族給付恩給、給付金も所得金額とみなし、基準に合わない場合は、減免の対象になりません。

減免の対象となるか否かは住宅管理係で確認しますので、お問い合わせください。
▼同居親族等の入居・退去について
町営住宅の入居者は、同居人の異動があるときは必ず届け出をしてください。
特に、新たに親族が同居するときは、住民票等の異動を

する前に町長の承認を得なければなりません。
収入等の基準があり、同居ができないことがありますので、必ず事前に住宅管理係で手続きを行い、同居承認通知後に住民票の異動や引越しなどの手続きをしてください。
■問い合わせ ■
役場建設課住宅管理係

受付は4月から 学生の方は 「学生納付特例制度」



学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口申請し、年金事務所で承認を受けると、国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請が遅れると、「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、手続きはお早めに。

- 手続きに必要なもの
- 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの(納付書など)
 - 申請年度有効の学生証(コピーの場合は両面)または、在学証明書原本
 - 印鑑など

平成26年4月から免除申請期間が拡大されました。
過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は、手続きを!

過去の学生納付を受ける場合、申請期間をご確認ください。
平成26年4月中に申請する場合は、下表を参考にしてください。

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】		
年度	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる前年所得
23年分	平成24年3月	平成22年中所得
24年分	平成24年4月～平成25年3月	平成23年中所得
25年分	平成25年4月～平成26年3月	平成24年中所得
26年分	平成26年4月～平成27年3月	平成25年中所得

平成26年度国民年金保険料
(平成26年4月から)
第1号被保険者 月額 **15,250円**

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆
■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
■ 旭川年金事務所 ☎27-1611 ■

まちの人口 (2月末現在)

総数	3,983人 (-16)
男	1,885人 (-6)
女	2,098人 (-10)
世帯数	1,837世帯 (-4)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

広報

ぴっぷ

5月号は5月7日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)



4月の行事予定

- 7(月) 中央小学校入学式・始業式
10:00 同校
比布中学校入学式・始業式
13:00 同校
- 8(火) 保健推進員会議
9:30 保健センター
婦人会連絡協議会代議員定期総会
10:00 福祉会館(大講堂)
- 10(木) 老人クラブ連合会総会
15:00 老人センター
- 11(金) 自衛隊協力会総会
18:00 福祉会館(大講堂)
- 14(月) 交通安全網の目ローラー作戦
10:00 福祉会館前
- 12(土) 白銀の突哨山ツアー
9:00 福祉会館出発
- 19(土) ひびの路整備作業
9:00 村上山公園駐車場
- 21(月) 第34回農業委員会総会
13:30 役場(議場)
- 23(水) 白寿大学始業式
9:45 福祉会館(大講堂)

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

町内求人案内

募集しています

町立びっぷクリニック ☎85-2222

◆募集職種 看護師、准看護師、厨房(パート)

◆募集人数 数名

比布町高齢者事業団 ☎85-2050

◆募集内容 清掃業務及び農作業全般作業員

◆募集人数 数名

・日中に受診できないから
みなさまのご理解とご協力
をお願いします

■問い合わせ ■
旭川市保健所保健総務課
☎25・6354

北海道警察採用案内

警察官・職員を募集します

■受験資格 ■昭和57年4月2
日から平成9年4月1日まで
に生まれた者

▽A区分 学校教育法による
大学(短期大学を除く)等を
卒業した者(平成27年3月卒

業見込者を含む)

▽B区分 A区分以外の者
(学校教育法による高等学校
に在学中の者を除く)

■受付期間 ■
▽郵送・持参 4月16日(水)
▽電子申請 4月11日(金)
午後5時30分まで

■問い合わせ ■
旭川中央警察署警務課
☎25・0110

「ごぞんじですか
米トレーサビリティ法
販売・提供している「お米

の産地表記や記録を作成する
ことが飲食店などの各米穀事
業者に義務付けられています。

取り扱う米の量を問わず、
米、米加工品の取り扱い事業
者はこの法律の対象となりま
す。

国民のみなさんが食べるお
米の安全、安心につながる大
変重要な法律です。米穀事業
者は再度、米トレーサビリ
ティ法をご確認ください。

■問い合わせ ■
農林水産省
北海道農政事務所旭川地域
センター ☎76・1277

比布町への応援 ありがとうございます

比布町ふるさと寄附金の受け入れ状況をお知らせします。
みなさまからの温かいご寄附に心より感謝いたします。

◆寄附金の実績 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

8人 3,300,000円

實吉繁幸さん(神奈川県) 2,000,000円

加藤周吉さん(比布町) 1,000,000円

水谷武雄さん(札幌市)、岩井中石雄さん(東京都)

ほか4名の方から計30万円の寄附をいただいています。

[使い方の内訳]

- ・子育て支援・教育に関する事業 2件
- ・高齢者の福祉に関する事業 1件
- ・自然環境保全に関する事業 2件
- ・その他 4件

※一人の方が1回の寄附で複数の事業を指定する場合がありますので、内訳の件数と人数が一致していません。

■問い合わせ 役場総務企画課庶務係

お知らせします 農業委員会だより

次の議案が審議され、承認
されました。

第31回総会(1月20日開催)
◎農地法第18条第1項第2号
による農地の合意解約
1件 11,846㎡

◎農用地利用集積計画の決定
(利用権設定)
4件 89,442㎡

◎農用地の買入協議に係る要
請について
3件 106,371.94㎡

◎比布町農業委員会委員選挙
人名簿登載申請書の審査
第32回総会(2月17日開催)
◎農地法第18条第1項第2号
による農地の合意解約
1件 41,609㎡

◎農地法第3条の規定による
許可申請(権利の設定)
1件 50,645.29㎡

◎農地法第5条の規定による
許可申請(利用権設定)
1件 18,759㎡

◎農用地利用集積計画の決定
(所有権移転)
7件 246,481.94㎡

◎農用地利用集積計画の決定
(利用権設定)
9件 223,061.06㎡

ご協力ありがとうございます 日赤社資募集の報告とお礼

このたび、赤十字活動資金
として、各区長を通じて町民
のみなさまから61万5700
円のご協力をいただくことが
できました。

この資金は、世界各地で紛
争に苦しむ人々や災害被災者
への救援活動に使われてお
り、毎年、このような活動を
続けていくためにも安定した
資金の確保が必要です。

今後とも、みなさまのご支
援とご協力をいただきますよ
う、よろしく願います。

■問い合わせ ■
役場保健福祉課福祉係

お知らせします
旭川市の平日・土日の小児科
初期救急体制がかわります。

4月1日から準夜帯の小児
科当番医が市立旭川病院に固
定されます。

小児科の開業医の減少等に
より在宅当番医制の続行が困
難な状況になったため、開
業医等が派遣により診察を行
う方法に変更することになり
ました。

■診療場所 ■市立旭川病院2

階小児科外来(休日・夜間「救
急外来」玄関からお入りくだ
さい)

■診療時間 ■
▽平日 午後7時～10時
▽土日祝年末年始 午後6時
～10時

※午後10時以降は受付できま
せんので、夜間急病センター
(旭川市金星町1丁目)をご
利用ください。

※土曜日の午後1時～6時、
日祝日・年末年始の午前9時
～午後6時は、今までどおり
の在宅当番医制に変更はあり
ません。

■問い合わせ ■
市立旭川病院小児科外来
☎24・3181(代表)

▼コンビニ受診はやめましょ
う!

救急医療機関を安易に受診
すると、重篤な急患の治療が
遅れてしまうことが懸念さ
れ、救急医療体制が崩壊して
しまう可能性があります。

次のような利用は控えま
しょう。

- ・待ち時間が短そうだから
- ・風邪気味で、熱が出たら不
安だから

・平日は診療が混むから

狂犬病予防注射を実施します

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所でご受け
ください。

【狂犬病予防注射】

この注射は、狂犬病予防法により、年1回必ず受けさせなければな
りません。

■日時・場所 右表のとおり

■手数料(1頭につき) 3,110円

※料金は、釣り銭のいらないようにご用意ください。

【飼い犬の登録】

現在、生後91日以上の子犬を飼っている方や、これから飼われる方は、
飼われてから30日以内に飼い犬の登録手続きをしてください。

■手数料(1頭につき) 3,000円

【注意事項】

①犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてく
ださい。

②飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、町外の動物病院などで狂犬病
予防注射を受けたときは、届け出が必要です。

■問い合わせ ■

役場保健福祉課衛生係 TEL85-4804

4月25日(金)	
場所	時間
4区会館前	8:50～9:05
南分館前	9:10～9:30
7区会館前	9:35～9:55
12区会館前	10:00～10:10
15区会館前	10:15～10:30
東園地域センター前	10:35～10:45
11区会館前	10:50～11:00
5区会館前	11:05～11:15
17区会館前	13:15～13:30
19区会館前	13:35～13:45
20区会館前	13:50～14:00
21区会館前	14:05～14:20
比布消防団第3分団前 (旧蘭留分団)	14:25～14:45
4月26日(土)	
役場総合車庫前	9:00～11:40 13:00～15:30

ぴっぴ消費生活ニュース

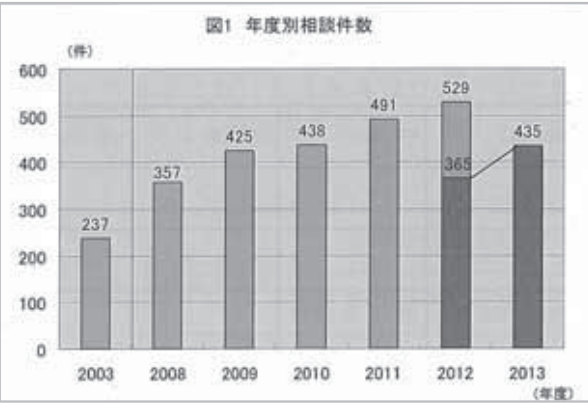
・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●
役場産業振興課商工労働係
☎85-4806

補聴器選びは慎重に！

「補聴器を買ったが高くて支払えないので解約したい」「期待したほど聞こえが改善されないで解約したい」といった補聴器の契約等に関する相談が全国の消費生活センターには数多く寄せられ、その件数は年々増加しています。(図1)

耳の聞こえが十分でない高齢者からの相談が多く、店頭などで説明を受けたとしても十分理解・納得した上での契約でないケースや、購入するつもりではないときに勧められて十分な聴力の把握もなく契約している例もあるようです。また、家族や福祉関係者など周りの人からの相談も目立ちます。



- ◆◆主な相談事例◆◆
 - 認知症気味の高齢者が補聴器を購入したが聞こえないので返品に行ったら、より高額なものを勧められた。
 - 高齢者が補聴器の店に一人で出向いて、勧められるまま両耳分を契約したが、高額なため片耳分への変更を申し出たものの注文品なのでキャンセルできないといわれた。
 - 同行者がいない間に補聴器を契約した。使用すると頭痛がし、高額なため解約したい。
 - 試聴した補聴器は聞こえたが購入したものは何度調整しても聞こえない。
 - メガネ店で高額な補聴器を購入したが、その後病院で「補聴器は使用しないほうがいい」と診断された。
 - 補聴器の説明や調整などアフターケアを約束したのに自宅に来てくれない。

- ◆◆消費者へのアドバイス◆◆
 - 補聴器を購入する前に専門医に相談しましょう。
 - 補聴器について情報を収集するとともに、専門的な設備や専門知識・技術を持った人がいる販売店で購入するようにしましょう。
 - 耳の聞こえが十分でない高齢者の補聴器の契約には周りの協力が必要です。
 - トラブルにあったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 ■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

ヒーローHERO みんながヒロインHEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位(敬称略)
町内関係者のみ

- ◆第41回全町バドミントン(ダブルス)大会
(1月26日・上川町)
【男子】▽1部①有岡修治②吉本宏大▽2部②望月弘③内沢義治
【女子】▽1部①有岡亮祐②神野美美子▽2部③太田とみ
【混合】▽1部①有岡亮祐③吉本宏大▽2部①太田とみ③望月弘

- ◆部長杯ミニバレーボール大会(2月16日・町体育館)
【女子】①ポピー②キューティーハニー③遊湯びっぴるデイス
【混合】▽A級①ドライブ②ニュートラル③パーキング▽B級①アタック②チャンス③ミラクル

- ◆2月室内パークゴルフ大会(2月21日・いちごアリーナ)
【男性】①大古場秀雄②澁谷興二③歳桃芳美
【女性】①大河弘子②橘満子③酒向英子

- ◆第1回旭川連盟杯ママさんバレーボール大会(2月23日・旭川市)
③比布フレッシュ

- ◆となりのトトロ杯将棋大会(3月1日・町農村環境改善センター)
【3級以上】③太田圭昭
【4～5級】①太田智久②池田彩香
【6～7級】②大平将夢③浅野和哉
【8～9級】①大石陽斗②菅原啓汰③北川悠太郎
【10級以下】①大仙詩②小菅生莉子③中野莉緒



◆第12回卓球少年団退団記念卓球大会

- (3月2日・町体育館)
【Aクラスの部】①平岡稜真②中谷光希③有岡紗希
【Bクラスの部】①山田蓮②浅野和哉③松岡賢太郎

◆第43回全町バドミントン(ダブルス)大会

- (3月9日・町体育館)
【男子】▽1部①有岡亮祐②吉本宏大▽2部②望月弘③巻克哉
【女子】▽2部①太田とみ②山内舞③平野こずえ
【混合】▽1部②有岡亮祐▽2部①有岡晴美②平野こずえ③内沢義治・神野美美子

- ◆大雪山フラワーパークゴルフ大会(3月13日・大雪山フラワーパーク)
【男性】①大古場秀雄②小室英雄③中川義勝
【女性】①酒向英子②尾崎誠子③野口弘子

おめでとう☆ソフトテニスで全国大会出場



健闘を誓う平山望さん(左)と西銘美咲さん

比布中学校出身

旭川実業高校 平山望さん^{2年}・西銘美咲さん^{1年}

3月29～30日に愛知県で開催される全日本高校選抜ソフトテニス大会団体戦に出場する比布出身で旭川実業高校の平山望さんと西銘美咲さんが3月19日、町役場を訪れ、伊藤町長と谷教育長に出場を報告しました。同校は1月に札幌市で行われた北海道高等学校

新人戦ソフトテニス選手権大会で準優勝し、全国出場を勝ち取りました。全国の舞台に向けて平山さんは「自分たちのやってきたことに自信を持って、チーム全体で戦いたい」、西銘さんは「このチームで、この大会に出場するのは最後ということをお忘れず、悔いのない戦いをしたい」と意気込みを語りました。

決意を受け伊藤町長は「体調に気をつけて、練習の成果を発揮してきてほしい」と激励しました。



まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

ご卒業・ご卒園 おめでとうございます



▲ 3月14日比布中学校卒業生26人

今年も卒業の季節を迎えました。中央小学校、比布中学校、くるみ保育園では、新しい生活に向けて、希望に満ちた笑顔と少しの不安を胸に通い慣れた学びやから子どもたちが元気に巣立っていきました。



▲ 3月20日中央小学校卒業生31人



▲ 3月22日くるみ保育園卒園児32人

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

今年から 比布町で 頑張ります



保健師
しま さき ふみ こ
島崎 史子
保健福祉課保健係

保健師という立場から比布町に貢献できるよう日々、精一杯励んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



あさひかわ 比布同郷会 総会

旭川近郊に住む比布町出身者の会「あさひかわ比布同郷会」の第61回総会と懇親会が3月16日、旭川市内で開かれ、会員ら96人が交流を深めました。町からは、伊藤町長をはじめ、久保田町議会議長ら7人が来賓として出席。東京や札幌、町内からも多くの方が参加しました。総会後終了の懇親会では、合田好春さん（寿町）が所属するベンチャーズ・ナイトバンドの演奏やお楽しみ抽選会などが行われ、参加者は楽しく有意義な時間を過ごしました。

3.1 児童の安全を願って！
中央小学校で奉仕作業

▼町内で石狩川の改修工事を行っている新島・宮脇大木経常JVが、地域貢献活動の一環として中央小の樹木の剪定作業を行いました。



2.26 町民のみなさんが安全に暮らせる社会を

▼比布町暴力団の排除の推進に関する条例の施行に先立ち、町と旭川中央警察署が「暴力団等の排除に関する合意書」を締結しました。



3.8 『3・11を忘れない2014』を開催

▼2011年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を語り伝えようと、町教委が町福祉会館で開催し、町民約80人が参加しました。



3.4 むかしのあそびおもしろいね

▼中央小の1年生17人と地域住民5人が、同校でむかしあそびを実施。コマやお手玉などの遊び方を教わりながら交流を深めました。



3.10 二十歳になった自分へ「元気にしていますか」

▼中央小の6年生31人が二十歳の自分にあてた手紙を書きました。また、比布中3年生26人は二十歳の自分へのメッセージビデオを撮影しました。自分へのエールや進路の問いかけ、両親への感謝の気持ちなど、今の自分の思いが込められた手紙とビデオは、それぞれの成人式でみんなで見ることになりました。その日が楽しみです。



比布町文化連盟特別表彰を受賞

びっぶ歌謡サークルの会長として平成7年度から22年度まで町文化連盟理事を務め、文化連盟芸能発表会では、長年、機材の貸与、音響担当として貢献をした合田敏氏が、「町文化連盟特別表彰」を受賞し、3月16日、町農村環境改善センターで、町文化連盟会長の合田正徳氏から表彰状が贈られました。



▲代理で出席された妻の美美さん

実践研究成果に表彰

中央小学校（北川範之校長）では、6年担任の加藤久貴教諭が理科の学習を通じ、「確かな学びを実感できる授業づくり」を目指した授業を実践。その課題解決に向けた取り組みと成果が高く評価され、「平成25年度北海道公立学校教育課程実践研究成果に係る表彰」を受賞しました。3月4日に同校で梶浦仁上川教育局長から賞状が手渡され、加藤教諭は「これまでの取り組みが評価され非常にうれしい。これからも子どもたちが科学的な思考を働かせ、意欲的に追究しようとする子どもを育てていきたい」と話しました。





自転車店に嫁いで63年
まだまだ現役の看板娘

生涯現役
な人

今井千代子^{さん}
(87歳・中町)

Profile 大正15年、愛別町出身。愛別伏古尋常高等小学校卒業。愛別協和郵便局に勤務。昭和26年4月に比布町へ移住し、現在に至る。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「今井自転車食品店」を営む今井千代子さんを訪ねました。

昭和26年、自転車店を営む故今井行春さんとの婚姻を機に比布町に移住し、現在は昭則（長男）さんの妻の稔枝さんとともに店を続けています。

当初は現在のまちかど広場（山森産業前）に店があり、店舗以外の居住スペースは家族5人で6畳1間。10年後の昭和36年、今の場所に移転しました。

冬の自転車店は仕事がないため、子どもを背負って、油揚げと豆腐の行商もしていたそうです。

食品店を始めたのは昭和40年からで、今でもバスを待つ人や子どもたちがお菓子を買いに訪れます。

「今は、足が悪くて自分から外出はできないけれど、子どもたちがお菓子を買いに来てくれたり、自転車のパンクを直す『ありがとう』と笑顔で言ってくれるのがうれしい。町内に自転車店は1軒しかないのだから、嫁と一緒にまだまだ頑張るわ」と笑顔で語られました。

広報ぴっぴ 4月号 No.667
2014(平成26)年4月2日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことは■

3月20日、中央小学校（北川範之校長）で第49回卒業証書授与式が、同校体育館で行われ、卒業生31人が6年間の小学校生活を振り返りました。担任から名前を呼ばれると元気よく返事をした卒業生は、一人ずつ壇上に上がり北川校長から卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生との別れを惜しみながら、新生活への決意を新たにしました。

